

予算常任委員会産業生活分科会

(平成31年 2 月 27 日)

○ 樋口龍馬委員長

本日は、本来の審査順序で言いますと、市立四日市病院の審査から始まる場所なんですけど、昨日、三浜文化会館で起こりました事故についての報告を、市民文化部より受けたいと思いますので、部長のほうからお願いをいたします。

○ 山下市民文化部長

おはようございます。

委員長のご指示によりまして、昨日のタブレットでも配信をさせていただきましたが、三浜文化会館におきまして、窓拭き作業中の作業員さんの転落事故ということで、ご報告をさせていただきます。所管部分の審査につきましては改めて説明をさせていただきたいと思っております。また非常に作業員の方、お亡くなりになられたということでございまして、まず、お亡くなりになられた方については、ご冥福をお祈りをしたいというふうにまず思っています。

それでは、詳しい経過については、課長のほうから説明をさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員長

念のため、確認をいたします。本日、傍聴の方3名入っておりますが、報道できる範囲の中での報告というふうに捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 山下市民文化部長

はい。

○ 樋口龍馬委員長

では、お願いいたします。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

昨日11時ごろに三浜文化会館におきまして、総合管理業務委託の中で窓拭き清掃を行っておりました。その中で3階の内側、廊下側からなんですけれども、清掃中に転落すると

いう痛ましい事故が発生いたしましたので、この場でご報告させていただきます。

まず、タブレットに送信させていただきました資料と、また、新聞報道等でもごらんいただいているかと思っておりますので、内容につきましてはそのとおりなのでございますが、3階の清掃作業中に転落いたしましたして、その場で意識不明の状態です。三重県立総合医療センターのほうに運ばれました。そのとき、休館日ですのでほかに誰もいなくて、清掃作業員は2人体制で作業しておいて、本当は2人一緒に作業しなきゃいけないんですけど、たまたま目を離した隙に転落事故が生じたということで、ドスンという音でもう一人の方が気づいたという状況です。すぐ三重県立総合医療センターに救急搬送されまして、その後、死亡が確認されたということで、タブレット配信させていただいた時点ではまだ意識不明の状態ということで、その後、警察の報道によりまして死亡を確認したという事故でございます。

この事故を受けまして、市民文化部といたしましては、直ちに委託業者の責任者を呼びまして、事故の状況の把握と原因究明、遺族への適切な対応について指示したところでございます。

今後につきましては、改めて総合管理業務委託の業者に指導の徹底をさせていただくとともに、ほかにも委託業務がたくさんございますので、さまざまな委託業務につきまして、安全管理の徹底と業務内容の再点検を行いまして、二度とこのような痛ましい事故が起こらないように努めてまいりたいと思っております。また、職員も、日々の業務の中でイベント等たくさんの業務を抱えておりますので、安全管理の徹底に努めてまいりたいと思っております。きょうの朝礼でも、その旨、職員には徹底させていただいたところでございます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

この件につきまして、特段のご質疑というのは個別に行っていただきたいなというふうには、委員長としては考えております。報告を受ける場所として、この場を設けさせていただきました。

以上でよろしゅうございましょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、退室いただきまして、審査に入ります。

○ 山下市民文化部長

ありがとうございました。

○ 樋口龍馬委員長

それでは、インターネット中継を始めてください。

今回、委員会中に所管事務調査として取り上げたい事項がございます方は、挙手にてお願いいたします。

○ 小川政人委員

市立四日市病院に医療安全管理委員会があったよね。それがどうなっているのか、その辺の実態をできたら調査したいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員、確認をさせていただきますが、当初予算の審査の中での確認では足りないということでしょうか。

○ 小川政人委員

うん、中身がどうなっているのかわからんので。

○ 樋口龍馬委員長

わかりました。では、その件、所管事務調査として取り扱うことについて、皆様にお諮りさせていただきたいと思います。

市立四日市病院の医療安全管理委員会について、本議会中に所管事務調査をして取り扱うことにご異議ございます方はおみえになりますでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認めまして、本議会中に所管事務調査として取り上げてまいりたいと思います。

なお、その他の事項で取り扱うことをご了解ください。

本日、1月31日の休会中所管事務調査、北勢地方卸売市場について、報告書（案）を会議用システムの産業生活常任委員会フォルダ中にアップロードしております。

内容についてご確認をいただきまして、修正等ご意見がございます方は、3月4日までに事務局のほうにお伝えをいただければというふうに思います。

議事の進め方でございますが、当初上程議案については、2月7日に開催された委員会別議案聴取会において理事者より説明を受けているため、本日は、追加資料の説明を行っていただき、質疑に入ることをご了解ください。

また、最後に、総務部より、人権施策推進懇話会の同和行政推進審議会の会議報告がありますので、当委員会中に取り扱うことをご了解ください。

議案第103号 平成31年度市立四日市病院事業会計予算

○ 樋口龍馬委員長

それでは、市立四日市病院の審査に入ります。

なお、傍聴の方、市民3名入っておいでになります。

では、市立四日市病院の議案審査を行います。

病院長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 一宮市立四日市病院長（病院事業管理者）

平素は、市立四日市病院運営にご理解とご協力を賜り、まことにありがとうございます。

さて、本日は、平成31年度当初予算についてご審議を賜ります。平成31年度においても、第3次市立四日市病院中期経営計画を踏まえて、質の高い医療の提供に重点を置き、予算の編成を行ったところです。これより事務局から、資料説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

それでは、議案第103号平成31年度市立四日市病院事業会計予算の審査を行います。

本件については、議案聴取会において、先ほど申し上げましたとおり、追加資料の請求がございましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 西山医事課長

医事課長の西山から説明申し上げます。

タブレットのほうの04産業生活委員会、18平成31年2月定例会議会のリストにございます02市立四日市病院（請求資料）にございます。よろしいでしょうか。

資料、3ページをごらん願いたいと思います。

豊田政典委員から請求がございましたD P C特定病院群の指定によるメリット・指定要件と当院の現状等について、説明申し上げます。

平成30年度の診療報酬改定に伴い、これまでのⅠ群病院を大学病院本院群、Ⅱ群病院をD P C特定病院群、Ⅲ群病院をD P C標準病院群と名称が変更されました。

（1）に医療機関の分類、対象病院、三重県の状況について表にさせていただきました。当院は、全国で155病院あるうちの三重県下唯一のD P C特定病院群の指定を受けております。

次に、（2）としまして、D P C特定病院群の指定によるメリットについて、診療報酬上、年間約1億2800万円の収入増が見込まれます。

（3）といたしまして、D P C特定病院群の指定要件と当院の現状について、要件、項目、基準値、当院の値と、その割合について表にさせていただきました。

次ページ、4ページ目の頭のほうに、用語等の説明を加えさせていただきました。

（4）といたしまして、当院の実態についてまとめた上で、診療密度を上げることと、手術実施にかかる課題と、その改善に向けての取り組みについて記載させていただきました。

続きまして、資料、5ページをごらん願います。

豊田祥司委員から請求がございました診療科別の病床数、患者数、病床利用率の実績について、平成29年度と平成30年度の実績を一覧表にしてお示しさせていただきました。

入院患者の速やかな病床の確保と空床の有効活用を目的に、副院長をトップに各診療科部長等で構成する院内のベッドコントロール委員会が、目安となる病床数を設けて臨機応

変にベッドコントロールを実施しています。

6 ページ以降につきましては、総務課から説明申し上げます。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

事務局総務課長の太田でございます。6 ページから説明をさせていただきます。

まず、3、地域医療連携の内容等ということで、樋口委員長のほうから請求いただいたものでございます。

地域医療支援病院については、今ご説明をさせていただきますが、これにつきましては、趣旨のところがございますように、資料施設機能の体系化の一環としまして、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供であるとか、医療機器の共同利用の実施などを通じまして、地域医療を担うかかりつけ医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院としてふさわしい構造設備等を有するものについて、知事が個別に承認をする、これは厚生労働省からの趣旨でございます。

真ん中のほうにイメージ図を載せさせていただいておりますけれども、下のほうに地域医療支援病院として、市立四日市病院がございまして、上のほうの地域の医療機関と紹介状、逆紹介というような連携をとりながら、また地域の医師が当院の医療機器を活用して患者様にご提供すると、そういうような形ということでございます。

(2) としまして、地域医療支援病院の要件について記させていただきます。

丸の二つ目ですけれども、紹介患者中心の医療を提供するというので、3点、次のいずれかを満たすことが条件となっております。紹介率が80%以上であること。また、紹介率が65%以上、かつ逆紹介率が40%以上。紹介率が50%以上、かつ逆紹介率が70%以上であることということとなっております。現在、当院につきましては、平成30年度1月の平均としましては、紹介率が73.0%、逆紹介率が100.0%——逆紹介率が100というのは、当院から二つ、三つの診療所のほうに紹介状を出すということがありますので——こういった数値になるということで、この要件をクリアしているというところでございます。

丸の三つ目、地域の医師が利用できる体制。その下、救急医療を提供する能力がある。

次、7ページをごらんいただきたいと思います。地域の医療従事者に対して研修を行っているということで、平成29年度も年に26回ほどの研修を行っております。

また、地域の学識経験者等々で構成される委員会を設置するというところでございます。

備考でございますが、当院、これにつきましては、平成24年6月に三重県から承認を受

けておりまして、北勢医療圏は他に四つの病院が地域医療支援病院の承認を受けているというところがございます。

次、（３）地域連携推進事業としまして予算がついているものでございまして、病診連携講演会という形で、当院の医師、また他院の医師を招いて地域の医師の医療従事者が会して講演会を実施しております。

（４）緩和ケア研修会につきましても、これは医師だけではなく、看護師、薬剤師等々に緩和ケアの研修会を実施して、緩和ケアの地域における知識や技能等を習得していただいているというところがございます。

次、８ページをごらんいただきたいと思います。

三重医療安心ネットワーク——ID—Linkと呼んでおりますけれども——の状況でございます。中川委員から請求いただきました。ID—Linkの概要でございます。

三重医療安心ネットワークは、三重県が複数の医療機関の間で、薬の処方であるとか、検査の結果、画像情報などを共有するというシステムでございます。いわゆる開示をする病院が所有する、持っている患者さんの情報を、患者さんの同意を得た上で診療所等が閲覧できるというようなシステムでございます。

これは三重県が中心となりまして、平成22年4月から運用を開始してございます。当院は四日市医師会、四日市羽津医療センター、三重県立総合医療センターとともに平成26年4月から当院も参画しているというところがございます。平成31年2月現在としまして、当院は98の施設と連携、909人の患者情報を登録しているというところがございます。

これに登録されますと、患者さんの情報が共有して一貫した医療を受けることができるということで、例えば病院で出した薬と同じ薬を別の診療所でも出すということを防げたり、同じ検査を2回するということがないというようなことで、真ん中にイメージ図を示してございますが、ちょっと見にくくございますけれども、例えば処方の指示というところで、これをクリックしますと、どういう薬が処方されたのかということが表示されて、診療所が見ることができる。また、どんなレントゲンを撮ったのかの画像も見ることができるというところがございます。

（２）としまして、連携施設及び登録者患者数、市立四日市病院の連携施設とありますが、他の病院も見ることができるという形になっておりまして、平成31年2月で、当院と連携している施設は98、登録者は909人、三重県全体では、下の表のような数字となっております。

課題としましては、当院は開示施設というところで、情報を提供するためのサーバ機器のメンテナンスであるとか、更新を行っていくことが必要となってまいりますので、今回につきましても、サーバの更新経費の予算計上をさせていただいたというところでございます。

次、9ページをごらんいただきたいと思います。

豊田政典委員から請求いただきました、今後取得する重要な資産の項目でございまして、9ページの(1)につきましましては、新たに取得する資産についてということで、こちらの表の一番左に通し番号をつけておりますが、その下に括弧して〔資料番号〕と記させていただいておりますが、これは前回示させていただきました部局別の当初予算資料の17ページから22ページに、カラーの写真刷りで、写真と内容を示させていただきましたけれども、その番号を示させていただいているところでございます。資産名、設置場所、金額、そして新たに取得するものについては年間の使用見込の件数と、期待される効果を示させていただきました。

次、10ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの更新する取得の資産につきましましては、過去の使用実績、平成30年4月から今年の1月までの使用実績の数値を入れさせていただきました。

次、11ページをごらんください。

この新規の医療機器の導入後の訓練はどうかということで、小林委員のほうから請求いただきました。

(1) 新規医療機器導入後の研修とか訓練につきましましては、医療機器のメーカーから、医師であるとか看護師、技師さんが、当然ながら操作説明であるとか、機器の特徴、作業の方法、点検作業の方法であるとか、また、導入後、一定期間の立会いを受けまして、助言を受ける。メーカーによる研修会に参加するとか、外部機関による試験であるとか研修を受けるということもございます。

また、こういう機器を入れた場合はこういうことをしなさいという学会の取り決めがあったりすることもございますので、医師が学会の定める研修プログラムによる訓練を受けたり、他病院の症例を見学したり、他の専門医を招いて、その指導のもとで当院で手術を実施したりしてございます。

(2) に、今度、導入予定の内視鏡下手術支援ロボット——いわゆるダ・ヴィンチでございまして——導入後の訓練予定を参考で示させていただいております。

オンラインにより医師・看護師・臨床工学技士等が、研修の受講をします。その後、機器の説明を受ける技能取得研修を行いまして、その後、医師が認定を受けている施設に赴きまして、実際に機器を用いて手術シミュレーション——これについては動物を使って実際の手術のシミュレーションをするというところがございます——そして、またスタッフ等がこれを使っている施設に赴いて症例の見学、そして当院において実際にかかわるスタッフがシミュレーションを行うというようなことで、⑥、⑦については実際の症例、初めのほうは指導医を招いて、指導医の指導の下で手術を行うというところがございます。

当然、括弧で当該期間を書いておりますけれども、例えば二、三時間で研修を受けたらそれでいいというものではなく、当然ながら、自己研鑽なり勉強、学習をしていただくということが必要になってくるというところがございます。

次、12ページをごらんいただきたいと思います。

他病院の医療機器によります死亡事案であるとか、当院の安全対策について、小林委員のほうから請求いただきました。

その中で内視鏡施術における死亡事案ということで、実際にどこどこ病院が何があったという報道が新聞などに出ることはございますが、公益財団法人日本医療機能評価機構に死亡事故の情報収集事業がございまして、そちらのほうから件数等を持ってきて記載させていただいております。死亡事案につきましては、医療に起因する死亡だけではなくて、合併症などによる偶発的な死亡を含むというところがございます。

(1) につきましては、内視鏡下（腹腔鏡下）の手術で、どういう診療科でこういうことが起こったか、胸腔鏡下の事案を載せさせていただいておりますが、こちらの資料につきましては、事案の発生年月日であるとか発生機関については非公開となっておりますので、いつ、どこでというのは、こちらのほうではわからないというところがございます。

続きまして、(2) としまして、内視鏡下手術に対して、当院でどういうことをしているのかということでございますが、まず、日本内視鏡学会等の主催する医学研修の受講、大学等のトレーニングセンターや医療機器メーカーの指定する研修施設での実地研修の受講、手技の検討であるとか、また、困難な手術などは経験年数10年以上の専門医の執刀または第一助手となり手術を実施。また、特殊な手術については、専門の医師を招いて、その立会いのもと実施をしているというところがございます。

次、13ページをごらんいただきたいと思います。

医療機器に対する当院の事故防止対策でございますが、医療機器メーカーからの操作の

受講、また、点検業務に関する対策——臨床工学技士による点検業務であるとか——③にもございますけれども、放射線では診療放射線技師、検査機器については臨床検査技師等々が、講習を受けたりというようなところで技術向上を図っているところでございます。

続きまして、14ページをごらんください。

特殊勤務手当の内容ということで豊田政典委員から請求いただきました。

(1) としまして、特殊勤務手当、こちらは種別と区分、どういう職種の者が受けとるか、そして内容、一番右に金額等を記載させていただいたところでございます。

そしてその下、(2) の地域手当というものでございますが、これは、本来、国家公務員のみを支給されていたところでございますが、平成18年4月から実施された新給与制度への移行に伴いまして、地方公務員にも制度化されたものでございます。

全国の各地域において、民間の賃金水準を基礎として、地域手当を支給するというようなことになっておりまして、金額でございますが、地域手当の月額、四日市の地域では、給与月額、管理職手当、扶養手当の月額の合計額に10%を乗じて算出すると、東京ですと、物価が高いので20%を乗じて算出することになっております。当院だけでなく、本市の職員は受けているというところでございます。

続きまして、15ページをごらんください。

救急部門の医師数、勤務時間実績ということで、小川委員のほうから請求いただきました。

救命救急センターの医師は2名おります。勤務時間数というところでございます。こちらについては2名の平均の時間数を入れさせていただいたところでございます。勤務時間合計のうち、正規の勤務時間——これは備考欄にございますが、平成30年4月から平成31年1月の月平均でございます——は所定労働時間から実際にお休みになられた分を引いてある。そしてまた、時間外勤務時間数も入れさせていただいております。その下に医師全体の平均の同じような勤務時間数、時間外数も並べさせていただいたところでございます。

参考としまして、その下に救急医療の医師の体制、夜間、休日の日中の体制、平日の日中の体制、医師の体制を記させていただいたところでございます。

次、16ページをごらんください。

豊田政典委員からの請求により、委託業務の一覧ということで、予算額の上位10件を記させていただいております。

右のほうの契約方法のところでございますが、これにつきましては、何件かプロポーザ

ル方式で行って債務負担をお認めいただいて、もう既に履行期間に入っているものも何件かございます。

以上、雑駁でございますが、説明させていただきます。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

では、まずは追加資料につきましての質問を集めたいと思います。追加資料について、ご質問ございます方は、挙手にて発言をお願いいたします。

○ 豊田政典委員

いろいろ資料を用意していただきまして、ありがとうございます。幾つか請求したので、順番に聞かせていただきます。

一番最初のD P C特定病院群の件ですが、ほぼわかったので、ありがとうございます。

その中で、当市立四日市病院の実態は、クリアしているけれども、ぎりぎりのものがあるのでという話で、二つ目の外保手術指数については人件費プラス手術時間数を少なくすれば成績が上がるという話です、簡単に言えば。その対応状況、改善方法、4ページにあります。これはもうちょっとかみ砕いてお聞かせくださいますか。

○ 西山医事課長

4ページ、(4)の改善方法ということで、手術実施症例1件当たりの外保連手術指数——外保連手術指数というのは、外科系学会の社会保険委員会連合が作成した外保連試案に記載された手術ごとに、平均的な人件費に手術時間数を加味した数値を合算集計された値です——は簡単に言うと、難しい手術をより多くするほど指数としては上がっていく。

例えば、一般的な簡単な手術ですと、医者1人、麻酔科医1人、看護師というふうになるんですが、難しい開胸心臓手術ですと、医師が2人、プラス助手、あるいは麻酔科医、看護師の数も多数いる、そういうふうな一つの手術でもどれだけの医師、看護師、それから手術時間がどれぐらいかというふうな難しい手術を多くした病院ほど、この指数が上がっていくというふうなことでございます。

○ 豊田政典委員

難しい、しかも手術時間数も加味して計算だから、早いほうがいい。

○ 西山医事課長

手術時間数については、難しい手術は長いほうがいいんですが、ただ、このように支援ロボットを入れることによって、手術の負担が下がる、あるいは携わる医師の数が減れば、逆にほかの手術に回ることができるというふうなことで症例をこなせる。

それともう一つは、そういうふうな先進医療機器を入れることによって、市内はもとより、県下のところから、従前は大きな大学病院に行っておった患者さんなども、当院での手術を希望されることがふえることが見込まれます。

以上です。

○ 豊田政典委員

大分わかってきましたが、それで、ダ・ヴィンチは、別の請求資料によると40件を平成31年度見込んでいるということなんですけれども、ほかの手術に回せるとか、影響はよくわかりませんが、時間短縮、どのぐらいの短縮がダ・ヴィンチでできるのかということ。

それから、40件というと、少ないように思うんですけれども、ここの外保連の実施数に与える影響は少なくはない、そういうものなんですか。

○ 西山医事課長

前立腺手術においては、1件当たり30分の短縮が見込まれるというふうに思われます。

また、実施症例数につきましては、いわゆるこの機械を使える医師の数、なんでもそうなんですが、やっぱり新しい機械は使える医師がふえないことには手術件数はなかなか増加しないと。ただ、今、医療の技術は日進月歩でございますので、今後、そういう先生方がふえるようなことがあれば、実施症例は増加するものと見込まれます。

○ 豊田政典委員

もう一つ、診療密度のほうの4ページの改善方法、これも説明文を読んでいくと、重症な患者に対する医療資源の投入密度を評価する指標である、これは改善方法を読んでもよくわからないんですけれども、医療資源の投入密度を下げる、上げる。

○ 西山医事課長

診療密度を上げるということです。診療密度というのは、1日当たり患者さんに対する医療資源の投入、手術をするとか、あるいは検査をする、CTとかMRIをするというふうな医療資源の投下量を上げる、いわゆる急性期病院としての使命を果たすべき治療をやっていく。逆に、1日寝ているだけで何の治療も行わないというのは、逆に診療密度が下がるということでございます。

以上です。

○ 豊田政典委員

具体的には、ICU機能の強化を図るので、それによって診療密度を上げるということですね。

○ 西山医事課長

ICUは集中治療管理室ということで、大きな手術の後の集中治療、あるいは、救急での大きな外傷等による救急医療ということで、非常に診療密度が高い治療を要する部屋で、その部屋を拡充することにより、より多くの重症患者の治療を行うことができる状況が設置されます。

○ 豊田政典委員

わかりました。この予算説明資料、基本方針の一番最初に市立四日市病院はDPC特定病院群の堅持ということが書いてある。大変重要な内容なのかと思って、あえて資料を求めました。ありがとうございました。

○ 樋口龍馬委員長

続けて、どうぞ。

○ 豊田政典委員

では、私の請求でいくと、今、ダ・ヴィンチの話が出たので、資料の9ページが新規で、10ページが使っているものの更新で、読んでいったんですが、ダ・ヴィンチについては、ほかの方も関連した資料がありますけれども、平成31年は40件、新規がふえていると思い

ますけれども、これはその後の研修やら訓練やらやって、後々は何件ぐらい、1台を使って、件数は何件ぐらいで、新しいことも考えているのか教えてください。

○ 樋口龍馬委員長

どなたがお答えできますか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

最初は、泌尿器科の部分の前立腺とかの手術を想定しておりますけれども、そのうち産婦人科の領域は子宮の手術というところを見込んでおりまして、年間80件ほどの件数はいって、徐々にそれらとほかの領域のところも——先生の技術の習得ということもありますけれども——ふやしていければというふうには考えております。

○ 豊田政典委員

はい、わかりました。ダ・ヴィンチについては、ほかの方の資料もあるので、その方に任せるとして、10ページで使用実績を出していただきましたが、それぞれ桁が違うので、目立つところで3番の超音波診断装置と、関節鏡手術器械が2桁少ないんですけれども、これは宝の持ち腐れなのか、余り使わないのか、それでも更新するのか、今はそんなものだというようなことなのか、もうちょっと教えてください。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

まず3番の産婦人科病棟で使う超音波診断装置なんですけど、病棟において期待される効果に書いてあります切迫早産や切迫流産、早産等の超音波診断に必須となる機器ですので、更新を考えております。

また、外来で使うほうが機会が多いもので、外来の器械を病棟に上げて新しいものを外来に回して、そちらで活用するというのも聞いております。

また7番、関節鏡の手術器械なんですけど、今現在使っております関節鏡器械では膝などの大関節、手関節、小関節に適した硬性鏡カメラを備えておらず、そちらを今回更新することによって、できる手技が増えること等も考慮しており、試算では、年間600万円程度の増益が可能ということで、更新を考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

最後がよくわかりませんでした。ここに集められた実績は妥当な件数なのか、それとも更新することによってもっとふえているということを最後に言われたのか、よくわからなかった。もう1回。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

こちらに書いてある使用実績が39件で、新しい手技がふえることによって見込みは80件ほどふえる予定でございます。

○ 豊田政典委員

それなら、3番は。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

3番につきましては、新しく導入することによって、病棟で使用する件数につきましては、それほど変動はございません。

○ 豊田政典委員

変動はないけれども更新する。病棟と外来があつて、44件というのは、妥当だと考えているということですか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

追加させていただきます。当院は、総合周産期ということで、超音波検査は産婦人科で非常にキーとなる検査法ですから、画質の極端な劣化等は医療安全上問題になりますから、外来と病棟のほうを両方とも更新するのがもちろんいいのですが、経済的な部分を考えて、まだ使えるのですけれども、やや古くなった外来の超音波機器を病棟に上げて、件数の多い外来のほうを新規にしたいと、そういうような意向と聞いております。

○ 豊田政典委員

だから、それは必要性和予算要求の考え方はわかりましたが、単純なことを聞いている

だけで、多額の税金を投入したけれども、そんなに使っていなければむだになるし、そんなに使わないのだったら更新する必要がないしということで聞いているだけなんです、意外に44件は少ないように見えるけれども、どうなんだ。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

ほかに比べて件数的には少ないですが、必要な器械であり、また、今、病棟にある器械が平成19年度に更新したものでございますので、もう新しい器械を入れて性能の向上を図り、病棟できちんと使っていくということで、実績についても妥当な数字と考えております。

○ 豊田政典委員

単純な資料請求と質問なんですけれども、といっても何千万円のクラスの税金を使うわけだから、ドクターなり現場の方はどうしても新しいものが欲しいし、よくしてほしいというのは決まっているので、これが甘くないのか、本当に有効に使われているのかということ堂々と言ってもらわないと、こっちも認めるのが嫌になってくるわけですよ。これは絶対に必要なんだ、これは大事なんだというのをもっと胸を張って言ってほしかったなという感想ですけれども。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

やはり医療安全上、ぜひとも更新が必要と考えております。

○ 豊田政典委員

とりあえず終わります。

○ 小川政人委員

関連質問。

医療安全上、必要な器械なんだけれども、年間44件しか使わないということは、使うケースが少ないということなのか、もっと使えるのか、その辺がよくわからない。なぜ44件なのか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

この44件というのは、保険請求できた件数で、やはり産婦人科での超音波は頻回に使うんですけれども、保険の審査上、保険請求をできる症例はある程度決まっていますから、使用がこれだけという意味ではなくて、これは保険請求できたケースを集計したものとおっております。

○ 小川政人委員

使用実績は。そんなら表が違うやないか。使用実績と書いてあるやろう。保険請求した件数と書いてあらへんやないか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

使用に関しては、実際のカウントというのはできておりませんし、カルテを全部確認して、超音波検査したとか、そういうのを1年分検証すればできると思いますけれども、実際、確実な使った件数というのは把握は困難だろうと思っております。

○ 小川政人委員

把握困難で、これは使用実績と書いてやるやないの。あんたのところのカルテはでたらめを書くのか。こういう表にきちんと使用実績と書いたら使用実績でないとあかんやん。保険請求した件数なら保険請求した件数と書けばいいのやし、使用実績と書いていながら、そんなの把握していません、そんなもの理由にならんやないか。

○ 樋口龍馬委員長

資料のつくり方というか、見出しです、修正をしますか。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

申しわけございません。使用実績ではなく、保険請求ができた件数ということで訂正させていただきますと思います。

○ 樋口龍馬委員長

確認をいたします。1番から8番まで、全てそのように捉えてよろしいですか。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

超音波診断装置となっております1番、2番、3番、4番につきましては、保険請求が行われた件数ということでお願いします。

○ 樋口龍馬委員長

休憩中に修正することは可能ですか。表を分けなければいけないと思いますので。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

はい、させていただきます。

○ 小川政人委員

その修正はええんやけれども、院長は、さっき把握していないというけれども、把握できるのか。使用実績は把握しようと思ったらできるのか。

○ 樋口龍馬委員長

そもそも使用実績の把握は可能か。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

実際、正確な使用症例数に対しては把握困難と考えます。

○ 小川政人委員

なぜ把握困難なんや。これは1日、この器械を使ったか使わんかというのが把握できないの。そこは把握できるやろう。超音波で検査したら、何かの映像が映るんやで、映ったら映像を記録しているのやろう。そんな使ったか使わないかわからない、そんなばかなことないやろう。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

超音波診断装置で撮った映像をサーバに飛ばして保存する場合と、その場で超音波診断装置を使い、超音波診断装置に出た画像を見るだけで、サーバのほうに飛ばさない診断が

ございます。飛ばさない場合については記録が残りませんので、把握することが困難であると考えております。

○ 小川政人委員

映像装置を使って映像を見て何らかの判断をするんやわな。そうしたら、それをカルテに書くやろうが。映像装置に超音波の映像を映して、これがどういう症状なのか、症例なのかというのを見て、これは問題ないとか、あるとかカルテに書くやんか。そうしたら、何件使ったか使わないかわからんということ、それ自体がおかしいのと違うか。

○ 樋口龍馬委員長

カルテに書かないことがあるのかどうか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

カルテに記載する場合で、異常がない場合は記載なしの場合もあるし、異常所見があると記載すると思います。

全てのカルテを見て、異常所見があって記載のあった症例だけを抽出しようと思うと、1年間の全カルテを記載まで見直す必要がある。そうすると、非常に難しい作業になると思っております。

○ 小川政人委員

異常があっても見落とすときもある。あるやろう。だから、そういうこと言ったら、やみくもにみんな異常がなかったと、みんな記録を消してしまったら、誤診したか誤診していないか何もかもわからない。こういう何千万円という大事な器具を使っておるのに、この器械を1日に何回使ったか——1日の記録でも誰かの医師がいるのだろうし、これは勝手にこれが自動で自分で映しておるわけではないし、操作する人間がおるんやし——そんなことも記録をとっていない、いい加減な病院なのか。おかしいやろう。きちんとやっていますとかという数字だけは出てきておるけれども、数字以前の問題として、やっぱり患者のことを考えていないからやわ。自分たちの計算ばかりして、調子のいい計算をしておるのと違うのか。そんなのは記録にとどめていないし、どれだけ使ったかも後でわからない。そんなばかなことがあるか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

確かに委員の指摘はごもっともですけれども、実際に医師が単独で超音波を当てる行為は本来医療行為ですからカルテに記載すべきで、もちろん多くは記載するのですけれども、全てちゃんと記載をするかというのは。検査をした行為が異常がないところの単なる確認とか、例えば超音波を使って結果を確認する場合がありますけれども、画像をサーバにまで飛ばすかというのと、飛ばしていない場合が多いと思います。

○ 樋口龍馬委員長

一宮病院長、別にカウンターを横につけておいたらいいんじゃないですか。カチカチするやつ。使うたびにパチッと押してもらったらいいんじゃないですか。それで実態把握をこれからしていくとか、市議会としては、何千万円という予算を投下していく中で、その器具がきちんと使われているかどうかということをお問うているまでであって、予算を執行していく上では当たり前なことだと思うんです。そういった実態把握をしていくための考え方を持ってきてくれれば、私たちも絶対に買うなというわけではないと思うんです。ですので、現状の把握をしていないことはやはり認めていくべきでしょうし、今後の把握に努めていくことは必要なかというふうに感じるんですが、いかがでしょうか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

確かに高額な器械ですので、その使用状況について、もう少し数字として残るような方法を検討して、確かに言われるように、自動的に器械を立ち上げるとカウントできるようなシステムがあればいいと思いますけれども、その辺も含めて検討していきたいと思いません。

○ 小川政人委員

器械更新をするのに反対しておると違うので。何も反対しておらへんのやけれども、これ、高額な器械を使って診断するやんか。そうしたら、それを費用を上げてないのか、無償でしてあげるのか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

診療報酬は保険診療上の条件がありますから、その条件に満たない場合でも、多くの場合、超音波診断装置は使うと思います。

○ 小川政人委員

そうではなくて、保険診療だけではなくて、受診料でもなんでも、こういう器械を使って診たら、保険で診られない額は無償で診てあげるのかと聞いています。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

超音波診断装置の保険診療には、月のうちの回数等の制限があり、それ以外での検査も多くやっておりますから、確かに言われたように、それ以外は無償の行為となっております。

○ 小川政人委員

今のは大事な話やけど、例えば高額の薬を使うことは保険で認められない、しかし使いたいと使ったら、無償で使ってやるのか。それは違うやろう。保険がきかなくても、こういう器械を使って技術料も要るし、そういうのにお金をとっていないというのは。

○ 西山医事課長

当院は、保険医療機関でございますので、保険請求のルールにのっとった治療が必要で、1日に1回しか算定できない、あるいは、月に何回しか算定できない、DPC特定病院群で超音波検査をした場合は、保険請求の中では一定期間の間は入院料に含まれるというふうな中での請求で、1日複数回やった場合は、回数を超えたものについては患者請求、保険請求ができないというルールになっております。

○ 小川政人委員

今の話は、1人の人に複数回使った場合はという意味かな。

○ 西山医事課長

はい、1人の患者についてということです。

○ 小川政人委員

保険請求ができないくらい使うというには、使うだけの理由があるわけや。

○ 西山医事課長

特に産婦人科の場合は患者様の症状によって急変する場合がございます。そういう場合において、1日複数回の検査が生じた場合は、主治医の判断で検査を実施いたします。

○ 小川政人委員

だから、複数回使わなければいけないくらい重篤な可能性がある患者を受け入れる病院に、器械を何回使ったかという記録がないとか、わからないとか、余計におかしいやろう。保険ルールにのっとり以外に利用せなあかんということがあるわけなんや。それは無償でもいいけれども、それだけ大事な患者がおって——何回も言うけれども——保険請求はできないけれども必要なんやという件数が記録にないのはちょっとおかしい。

○ 西山医事課長

委員ご指摘のように、やはり保険請求の件数と使用実績の回数につきましては、事業管理者が申し上げたとおり、今後、的確に把握していく方法を早急に検討していきたいと思っております。

○ 小川政人委員

今後ではなくてさ、今までになかったらおかしいやないか。そういう大事な病人を抱えておって、保険ルール以外やけれども映しましたというのやったら、それを残しておくのが一番やのに——残っているはずやと思うけれどもな——そこが残らん、勝手に保険請求できないけれども使ったけれども、そんなのええんやわというわけにはいかんやろう。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

ご指摘にある保険請求できない使用実績を調査しようと思うと、1年分の入院患者を全て見返して記載の件数を当たるといような作業が必要と考えますので、今回の資料は、保険請求の件数で示させていただきました。

また、サーバに飛んだ場合はカウントがその場で自動的にできますけれども、それ以外

については、相当な時間をかけての調査が必要になると思っております。

○ 小川政人委員

44件しか記録がなかったって、1日10件使っても3600件やんか。1日にこの器械を使っておった数なんて、すぐわかるやん、それもしようとしていなかった。器械を使うのに勝手に使うわというわけではないやろうと思うので、管理をしている人に、この患者に今すぐ映さなければあかんのでと頼むのやろう。医者が勝手に持ってきて使うわけではあらへんので、そんな管理もしていないんやったらあかんで。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

実際の運用としては、ドクターが必要とあれば器械を持って患者のところへ行って検査するというような、そういうような使い方はしております。

○ 小川政人委員

それならよけい記録しておくでしょう。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

繰り返しになりますが、使用実績は確かに予算審査上、大事なものと考えておりますので、今後できるだけ、保険請求の件数とは別に、より正確なカウントができる方法を検討していきたいと考えております。

○ 小林博次委員

資料をありがとうございます。内視鏡を使って手術したりというの中で、事故例が報告されていたので、どのぐらいの件数があるのかなということで資料請求をしました。

8年間の間で、内視鏡による死亡事故、全国で38件ということで、医師の訓練と、それから機器を扱う人たちの訓練、臨床工学技士の訓練、事故がない程度にやろうとするなら、どのぐらいの研修が要るのかちょっとわかりませんが、そのあたりを説明してもらうとありがたいということです。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

当院で、まず考えておりますのは、ダ・ヴィンチ手術は一番早くから前立腺がんに応用。泌尿器科がまず一番先行して、というのは、ダ・ヴィンチは非常に奥の深いところでの有用性が証明されているのが第一で、それから婦人科も結構骨盤の深いところにありますから、婦人科の手術。昨年からは、消化器科とか呼吸器科等の適用が追加されたということで、今後は聞くところによると、アメリカなどで非常にダ・ヴィンチ手術が圧倒的に多くなってきているので、当院もできるだけ大学の医師を中心とした指導体制の下、もちろんダ・ヴィンチを使うには講習もありますから、それに参加して、できるだけ早い時期に安全に、もう少し適用をふやして対応していきたいと考えております。

○ 小林博次委員

資料をつくってもらったのは、さっき言ったみたいに、事故につながっていくとあかんから、訓練だけはきちんとしてほしいなと、きちんとしておるのやなということを確認したかった、そういうことです。ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員長

1時間程度が経過いたしましたので、ここで10分間の休憩をとりたいと思います。

再開は、11時20分より少し前にお集まりいただいて、皆様がお戻り次第、再開したいと思います。

11:07 休憩

11:19 再開

○ 樋口龍馬委員長

それでは、再開します。

先ほど、資料の作成の仕方に若干の問題がありましたので修正をいただきました。修正の説明を求めます。

○ 西山医事課長

申しわけございませんでした。先ほど配付させていただきました訂正版につきまして、

説明させていただきます。

上段、通番、資産名と書いてあるところの使用実績の右に※印をつけさせていただきました。この※印、下段、※印、通番1から4については、保険請求した実績ということで記載させていただきました。訂正させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 樋口龍馬委員長

それでは、審議を進めたいと思います。

○ 小川政人委員

保険請求した実績が出てるんやけど、例えば保険請求外の検査をして、何か大変な症状が見つかった場合は、それはどうするのか。そっちのほうを優先して保険請求するのか。カルテも書かないで大事なものが見つかった場合、どうするのか。

○ 西山医事課長

保険請求の有無にかかわらず、超音波検査等で得た異常所見があった場合は、保険請求の有無にかかわらず、カルテに記載されているというふうに考えております。

○ 小川政人委員

そうすると、カルテに書いてあることと、診療報酬明細に食い違いがでてこないのか。

○ 西山医事課長

いわゆる検査をしたという事実についてはあるわけですが、保険請求は保険請求のルールの中で請求できる範囲、例えば1日2回しても、1日1回限りという場合は、1回だけを請求しますが、1回目と2回目に異常があった場合は、異常所見が記されているものと思われます。

○ 小川政人委員

だから、1回しかできないのに2回をして、2回目に異常が見つかったら、そんなの保険請求できるはずやけれども、なぜあかんのやという思いがある。

○ 西山医事課長

健康保険法におかれましては、必要最低限度の検査ということで、1日単位であったり、月単位での上限回数が決めてられています。それにつきましては、保険請求のルールでございますので、コメントは差し控えさせていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

だから、今の話だと、こんなものは器械やで経費は安くてもいいけれども、保険で認められない医療行為をしたときは、無償でしてくれるのかという話の世界に行くと、おれがもし保険では認められないけれども、これは特効薬だからやってくれと言ったら——持っていないだろうけれども——ただでやってくれるのか。

○ 西山医事課長

保険請求の回数請求の上限がルールとして定められているということで、保険請求で認められていない薬、あるいは適用外のものを保険請求外で行うということは、基本的には保険診療機関として行っておりません。

○ 小川政人委員

だから、行っているやんか。保険請求で回数制限が決められておるのに何回もやっているやんか。

○ 西山医事課長

保険請求の回数が1日1回という、請求回数が制限されることであって、2回やったからそれは保険適用外ということではなく、それは治療上、必要であるから2回やる。ただ、保険請求では1回しか請求できませんという内容でございます。

○ 小川政人委員

だから、それはわかるんだけど、1回でしょう、2回目は無料でしょう。そういうことだよな。3回やっても無料でしょう。無料でやってくれるのか。保険が認められていない回数以上のことを無料でやっているんだという話なんだから、そうしたらほかのことも無料でやってくれるのかということを知っている。

○ 西山医事課長

保険請求のルールでは、医師が病状に関して必要と認められる範囲での治療というふうなことで、患者様からの申し出ということではなく、医師の病状に対する診断を根拠とするものと理解しております。

○ 小川政人委員

そういう見方をするんだったら、医師が必要と認めて検査をしているのだから、そんなもの、保険のルールのほうがおかしくて、きちんとやるべきであるし、例えば。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

ここでやめておくけれどもな、議事進行が出てきたので。ちょっとおかしいのと違うか。

○ 樋口龍馬委員長

またこれは討論等がありましたら、お願いしたいと思いますし、委員間討議を求めるようであれば、最終のところ委員間討議としてまとめさせていただきたいと思います。

他にご質問ございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

先ほどのDPC特定病院群のところ、新しい基準、DPC特定病院群の指定により1億2800万円の収入増が見込まれるということはよくわかりました。

DPCは、一部出来高払いもありますけれども、包括払いの係数を掛けて、1日当たりという形で診療報酬が支払われるということで、一つ懸念されるのは、例えば、救急を扱っていて、すぐに亡くなられたりとかするケースになった場合に、DPCがどう作用するのかというところの懸念があったりする部分と、先ほどの1日の検査機器の使用についても、包括払いであったりとか、保険点数の診療報酬上の制限があったりとかするので、しかし、医療現場では命を守るために、複数回、医師が判断すれば使用しなければいけないというところの診療報酬上の問題と、先ほどのように機器の使用実績というお話を聞いて

いると、少し違う観点での部分があったので、改めて使用頻度というか、実績、いかに重要な機器かというところの側面の話ならば、そういうカウントの仕方とかというのも、先ほど、委員長が言われたように、検討していただかなければいけないかなとは思いますが、私が気になったのは、D P Cのあり方で、確かにD P C特定病院群となることがプラスになって、ますます診療の密度を高めていくということが市立四日市病院の使命であるというところは十分理解をしたんですけれども、ただ、そういう出来高、D P C制度で懸念されるのは、マイナスが生じるケースもなきにしもあらずかなと思うんですけれども、その辺は大丈夫なのか、それも包括して考えて、病院としてそういう使命を担っていくというのかどうかだけを確認させていただきます。

○ 西山医事課長

まず1点目の救急の場合ですけれども、24時間以内に死亡された場合は、全て出来高払いになります。

それから、D P C制度の包括請求制度に対する課題ですが、いわゆる1日当たりのD P Cの点数は決まっておりますもので、確かに医療資源の集中というふうなことが求められますが、高い薬剤を使っても、安い薬剤を使っても、1日当たりの点数は変わらないというふうなことです。いわゆるコストの面で考えると問題点も当然あります。ただ、その部分につきましては、全てのD P C病院が厚生労働省のほうにどういう内容をやったかというのがデータベース化されておまして、そういうものがⅠ群、Ⅱ群、Ⅲ群への評価、あるいは機能評価係数等による評価ということで補正されているものと理解されております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

24時間以内はよくわかりましたし、診療密度を上げていくというのはそういうことで、しっかりとデータベース化されて、それが評価されれば係数が上がって、おのずと診療報酬も評価されるということですね。了解しました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

先ほどのダ・ヴィンチのところなんだけれども、モデルによって価格が違うように、ネットでは確認できるんですが、もとの資料では、導入機種は検討中ということですが、まだ検討中なのか、3億1500万円と置いた予算額は——詳しく言われても、専門的に言われてもわかりませんが——幾つかのモデルの中のどういうところを想定しているのかみたいなことをもう少し教えてもらいたい。

というのは、いろいろあるけれども、2億円というものもあれば、3億5000万円というモデルもあるし、その辺。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

ただいまダ・ヴィンチで販売されておりますのが、X I というモデルとXというモデルになります。X I というのが高価なほう、Xというのが廉価なほうになりますが、当院が予算要求しておるのはX I ということで、購入を考えております。

○ 豊田政典委員

高い方を先に置いた、それを想定して、それで決定しているということか。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

そちらを購入するという考えております。

○ 豊田政典委員

維持費が結構かかるという記事もあるんですけども、これは年間幾らぐらいでしょうか。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

保守費用といたしまして、約1500万円ほどを想定しております。

○ 豊田政典委員

わかりました。先ほど議論があった実績については、討論で発言したいと思います。

別件で。

特殊勤務手当の資料もいただきました。これは、きょうの資料の14ページですけれども、予算書、予算説明資料の2ページと、特殊勤務手当、今年度、総額が3億円余り。何らかの交付金手当を支給されている職員比率は、全職種の86.7%、医療事務職員や看護職員、事務員に至っては、ほぼ100%、特殊勤務手当が支給されています。

何が言いたいかというと、14ページの8種類ある手当の内容でも、「市立四日市病院に勤務したとき」というのが二つあったり、助産師が「助産業務加算」、言葉どおり読むと助産業務に従事したとき。3番、放射線技師が「放射線を取り扱う業務に従事したとき」。5番、「産婦人科医師が分娩業務に従事したとき」、これらは本来業務だと、素人考えで思うわけです。本来業務と特殊勤務手当はなじまないと思っていて、かなり前に疑問を呈したことがあるんですけれども、改めて考え方をご説明いただきたい。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

特殊勤務手当につきましては、危険であるとか不快、または不健康な勤務のとき、いわゆる特殊な勤務で給与上、特別な考慮を必要とし、その特殊性を給料で考慮することが適当でないものについて支給するというふうな規定になっております。

そのような観点から、こちらの14ページのほうにつきましては、内容として病院という特殊環境の現場に勤務している者——市の本庁舎に勤務している者も一部おりますけれども——については、その規定が当てはまるというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

私は、支給するなど言っているわけではない。規程を読むと、何々に従事したときという、日本語として、そのときは手当を出しましょうという意味だと思うんですけれども、毎日、勤務時間ずっとの場合は、適当ではないのではないかと素人考えながら、法律の素人として思う。だから、太田次長が言われましたが、給料で出せばいいのではと前から言うているんですけれども、なぜなじまないのか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

給料は、私どもも給料評定がございましてけれども、他の職員に比べて特殊な勤務環境に

従事するところでありますので、その分は勤務手当という別の手当で支給があるというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

業務的なことも素人なんですけれども、まず給与体系でやっているわけだから、本庁の給与表から違う考え方でもいいと思うし、手当だと、給料ではないから勤勉手当に反映されなかったりしますよね。手当として支給しているのはいかにも無理があるじゃないですか。市立四日市病院に勤務したときには、それが普通としていいんですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

市立四日市病院という病院、いろいろな患者さんが見えになる病院に働くということ自体が、就労環境として特殊というふうな認識をしております。

○ 豊田政典委員

法律の条文は忘れちゃったけれども、何らかのリスクがある職場は幾つもあるわけですが、別に病院以外にも。病院だけかなりの種類の特殊勤務手当がずっと残っていて、特殊勤務手当という本来の手当の考え方となじむのか、いや、別のやり方のほうがいいのかというのは、僕は一度検討してもらったほうがいいなと思っています。問い直す考えはありますか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

この特殊勤務手当、国のほうでも人事院の規則に基づいて、いろいろな特殊勤務手当が国のほうでも定められております。その中で、例えばこれに示させていただいております死体処理手当であるとか、放射線取扱手当、国のほうでも、夜間看護等手当、そのものずばりなものがありますけれども、国が国家公務員に対して決めている特殊勤務手当の中の範疇のものを当院ではしているというふうに認識しておりますし、他病院にもいろいろ照会をさせていただいたところ、他病院も同様なものは支給している。当院が出していないもので他病院で出しているものもあつたりもしますけれども、当院が支給しているものは他病院でも基本的には支給しているというような形になっておりますので、今後、検討は必要ということもあるかもしれませんが、現状としては、適正な支出だというふう

には考えております。

○ **村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者**

豊田委員のほうから、過去に一般質問でもいただいております。当然、今現在、私どもの支給といたしましては、もともとは地方自治法にも書かれていますし、私どもの条例にもありますけれども、先ほど、次長が言いましたように、医療職が危険であったり、不快とか不健康とか、いろいろな業務の中で、当然、そういう中で今現在はそういった法規定等々において、特殊勤務手当を支給するという趣旨は行っておると思っておりますけれども、当然、その時代の中で、いわゆる本当に社会通念上であったりとか、市民の理解が得られるとか、いわゆる何々のときというふうにおっしゃられましたけれども、実情と実績といったことが連動するののかということについては、絶えず他の病院など——昨年度も実態調査をいたしましたけれども——も踏まえながら、支給については緊張感を持って行いたいなというふうに思っています。

以上です。

○ **豊田政典委員**

私は、他病院の最新情報を持ち合わせていないので、問題提起だと認めていただければと。また別の場所で議論しましょう。この項は終わります。

○ **小川政人委員**

関連して。この表の5番、6番、7番は重複して手当が出るんですか。

○ **太田市立四日市病院次長兼総務課長**

おっしゃるとおり、分娩手当で1件2万円出ますけれども、その分娩がハイリスクということであれば、プラス2万円という形でございます。

○ **小川政人委員**

ならば、そこの7番にある3年目から5年目の医師に分娩指導を行ったときの分娩指導手当も一緒か。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

おっしゃるとおりでございます。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員、よろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

では、豊田委員、続けてください。

○ 豊田政典委員

もう一つ、最後の16ページに、委託業務、上位10件があります。これでいいですけれども、随意契約が4本ありますから、それぞれ4番、8番、9番、10番、随意契約の理由を教えてください。

○ 樋口龍馬委員長

随意契約の理由を。どなたが。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

済みません、それぞれ担当から答えさせていただくところではございますが、8番の託児所のところをまずお答えさせていただきたいと思います。

以前にもこの委員会でご議論いただいておりますけれども、こちらにつきましては、託児所運営協議会というところが運営というところがございますので、こちらのほうに随意契約をさせていただいているというところがございます。

そのほかについては担当から答えさせていただきます。

○ 森市立四日市病院総務課情報処理係長

私から、4番について説明させていただきます。

こちらは総合医療情報システム、電子カルテを運用しているシステムになりますけれども、こちらのハード及びソフトウェアの保守対応を基本としまして、あと、運用支援、設定変更等の運用支援の委託をしております。こちらのほうは富士通が総合評価方式で応札して業者決定しておりますので、富士通が開発したシステムを使用しておりますので、富士通でないとは適切なハードの保守、ソフトウェアの保守の運用支援が行えないという関係から、一者の随意契約となっております。

以上です。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

9番、10番について説明させていただきます。

9番の高精度放射線治療装置保守点検業務委託につきまして、こちらの器械を納入しました販売業者と随意契約しております。

理由といたしましては、こちらの器械の点検整備、または保守、緊急修理等に対応していただくこと。また、ソフトウェアの変更や緊急対応等に対応していただくため、納入業者である同じ業者と随意契約をすることが妥当というふうに判断しておるためです。

10番、こちらは全身CT診断装置（他2件）保守点検業務委託に関しましては、CT2台とMRI1台の保守契約になります。こちらは、そちらの機器の販売メーカーでありますメーカーと契約を結んでおります。

理由につきましては、こちらの機器の点検整備及び保守を行い、保守部品の入手やソフトウェアの変更等、緊急対応ができるということで、随意契約を行っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

いろいろな総合評価方式で導入したのではという話でしたが、ほかのところと同じようなことかわかりませんが、メーカーからという話です。先ほどの話に戻るんですけども、資産購入時の契約をするときに、保守費用も勘案した上で契約するかどうか、そこだけ確認。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

機器を購入するときに、契約の中身に保守の費用を勘案して契約を行ってはおりませんが、契約した後、保守の費用というのがなかなかコストダウンが難しい。購入してからは難しいので、機器を購入するときに、参考に保守の見積もりをとりまして、そちらのほうの価格についての検討は行っております。

以上です。

○ 豊田政典委員

参考にというのは、重要度がよくわかりませんが、当然やらなければだめです。本庁の購入契約では、何年も前からこういうことをやっている、意識していますよね。メーカーや契約会社でしか保守できないというのはわかりきっていることなので、購入時、導入時に、それは重要なファクターとして勘案しなければいけないのではないですか。

○ 森市立四日市病院総務課情報処理係長

4番の総合医療情報システムですけれども、こちらは総合評価方式で導入を検討を図ったところですが、そのときには、もちろん導入経費と、向こう5年間の保守経費の総額を提出していただきまして、それに対しての評価をもって、結果として随意契約業者を選定しております。

以上です。

○ 豊田政典委員

4はそれでいいですけれども、9、10は違うみたいなので、全ての高額機器については、必ず維持経費が発生するんだから、これはあらかじめ勘案した上で導入時に契約を結ぶべきではないですかということです。

○ 樋口龍馬委員長

これはもう課長補佐ではないでしょう。村上事務長、答えますか。だって、入札、総合評価方式を受けるときの考え方を問うているわけですから。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

9番、10番につきましては、総合評価方式ではございません。

○ 樋口龍馬委員長

随意契約になるには、相当の理由が必要で、そこの精査をかけていかなければならないし、先ほどの総合医療情報システムの話の違う状況になっているじゃないかと。

○ 森市立四日市病院総務課課長補佐

機器の購入に関しましては、指名競争入札をしております。その落札業者もしくは落札したメーカーと保守契約について随意契約を行っているということでございます。

○ 樋口龍馬委員長

それはそうですけれども。

○ 豊田政典委員

だから、購入した価格は安かったけれども、維持経費が他社に比べればすごい高かったというパターンもあり得るわけです。そうならないように、購入時から、後々の維持経費も勘案した上での購入をしなければいけないのではないですか。そのときだけ安くても、あとから高いのはだめでしょう。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

高い医療機器、その後、保守点検が必要になってくるというのは通常のことですので、今、本庁がそういう場合は入札のときにそれを勘案してということですので、本庁のほうにも様子を確認して、今後そういう形でする方向で考えたいと思います。

○ 豊田政典委員

よろしく。もう一つの8番、太田次長、すらっと言われましたが、詳しく聞いているんです。院内託児所の話。すらっと答弁されましたけれども、決算で価格が高いというところから始まって、集中審査をしたわけね。いわば直営みたいなもので、随意契約はいいですけれども、そのときに、分科会長報告の中にいろいろな意見が我々から出されて、委員間討議もして意見をしました。報告に書いてある。院内託児所の利用者や利用予定者に対して、どのようなサービスが必要なのかを把握するために、ニーズ調査をしていくべきで

あるという、まずはそこから始まって、どれだけのサービスが提供できるか。どれがいいのか、価格はどうかというのを、新年度——つまり平成31年度——はしっかり再検討してほしいというのが我々の意見なんです。どうなりましたか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

いろいろ委員間討議で協議いただきましてありがとうございました。その後、利用者、そして過去の利用者、そして今後利用するかもしれない方々にアンケートをとらせていただきました。その結果を簡単にご報告をさせていただきます。

ちょっと長くなって申しわけないですけども、まず、この託児所を選んだ理由としては、過去の利用者、現在の利用者ともども、やっぱり職場から近い、夜間保育があるというようなことで、それがある意味決め手ということで、保育料の高い、安い決め手ということではないというふうな結果が出ております。

保育料の満足度につきましても調査しましたら、保育料についての見直しも図ってきた結果もあるのか、過去の利用者は、「不満」、「どちらかといえば不満」という方が40.6%になりましたが、現在利用者の方は、20%に減少しています。逆に、「満足」、「どちらかといえば満足」という割合の方は、過去は28.2%だったんですが、現在は48%に増加しております。この数値は、40%かということもあるかと思いますが、不満度が減って、満足度が上がってきているという、とりあえずの結果が出ているところの中で、あと、保育の内容の全般についてのご質問もさせていただきました。保育時間とか、登園、退園時の対応、基本的な保育、職員の対応とかにつきましては、全て80%以上が「満足」、総合評価につきましては、現在の利用者は、100%満足していただいているというような形になっております。

こういうような中で、当院としましては、今の保育について、ある程度、ご満足をいただいているというようなこと。過去には、利用者からのいわゆる保育に対する不満的なものが多く、変えてほしいというような声があったということもあって、民間保育に変えた部分もあるというふうに聞いておりますが、現在の当院の利用者には——過去もそうですけども——ご満足をいただいている。保育園のやり方についてはご満足をいただいているという部分があります。ただ、費用の面については、おっしゃるとおりの部分がございます。

そして、こちらの保育士につきましては、市の直営であれば、他の保育園に異動とかと

いう整理もつくんですけれども、この方々、もし園を切りかえということであれば、その整理というような、人事のことは大きな問題となってきましたので、今後も含めて、保育の質は、今、ご満足いただいている状況の中で、経費の面を考えて民間保育していくかどうかというのは、もう少し研究させていただきたいと思います。

以上です。

○ 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

少し補足をさせていただきます。

先般の決算議会でいろいろ討議いただきましたので、先ほど、次長が申しましたように、まず、いわゆるニーズはどうかということをつかませていただきました。結果は先ほどのとおりでございますけれども、委員からの、もう一つの指摘として、高コスト的な体質がございます。やはりうちが院内託児所をつくったときは、なかなかこういう保育をやる民間の事業者がなかったものですから、みんなの運営協議会でやっていこうということでやりましたけれども、最近は民間事業者も存在しております。特に市立四日市病院の場合は、夜間保育がどうしても必要になってまいりますので、そういったところへの対応などもできるのかどうかということも含めて、民間事業者が他の病院では入っているところもあり、今年度から何社かヒアリングもさせてもらっておりますので、来年度の予算としては、引き続き予算は運営協議会への委託で上げておりますけれども、今年度からさらに引き続き、もう少し、先ほど申しましたように、どういう運営形態がいいのかということについては、前向きな検討はさせていただきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

アンケート調査を行ってもらったということなので、その概要と、平成31年度ですか、平成30年度ですか、検討していくという内容をまとめた資料を、後ほどで結構ですから、いただけませんか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

はい、提出させていただきます。

○ 豊田政典委員

オーケーです。

○ 樋口龍馬委員長

追加資料についてのご質問は、あと何名の方がお見えになりますか。

小川委員と、中川委員。

ちょっとお昼を過ぎて、再開時間をおくらせる形で、追加資料だけ追いかけていてもよろしいですか。

○ 小川政人委員

簡単なんだけれども、今の8番、これ、保育料が無償化になると、ここははまってくるんですか。別なんですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

院内託児所もこの対象にはなるというふうには聞いておりますが、それについては、どういう支払いになるか等々について、保育幼稚園課のほうも、現状ちょっとわからない部分がある、市としてどうするか決まっていない部分もあるということです。

あと、認可外保育所として、県にきっちり認めていただけるかどうかということもございますが、基本的には当院の院内保育所も対象になっていくように考えております。

○ 小川政人委員

無償化の制度ができるんだから、ぜひ無償化にしてあげるような努力をしてもらいたいと思います。

以上です。

○ 中川雅晶委員

ID—L i n kについて、資料をありがとうございます。

これは運営経費と、それからサーバ更新経費ということで、ID—L i n kに参加している病院が、この運営経費とサーバ更新経費をやらなければいけないんですということで、このサーバ更新経費は、なぜ2回計上しなければいけないんですか。

○ 森市立四日市病院総務課情報処理係長

サーバの更新経費ですけれども、ID-Linkのシステム提供者からは、5年で更新というところを言われておりますけれども、5年ですとサーバー的にはまだ保守運用していけばもつという判断のもと、私どもは1年延長させていただいて、その間、障害が発生したときにだけ保守するような形で、6年での更新になって予算要求させていただいております。

○ 中川雅晶委員

これは各病院で判断できるんですか。一斉に、例えば三重大学も全て含めてやっているわけではないんですか。それぞれの病院の判断で更新をしているということですか。

○ 森市立四日市病院総務課情報処理係長

各病院によって、参画しているタイミングも違いますので、5年きっちり更新してみえる病院もありますし、私どもみたいに6年とかという長いスパンを置いて更新しているという病院がありますので、病院それぞれの判断になるかと思います。

○ 中川雅晶委員

平成29年、平成30年、平成31年2月現在というところで、これは登録患者数が延べ数で、同意いただいた方が登録されて、いや、もうやめますということも申請いただいたらここからまた削ることができると思うんですけれども、この909人という数字は、私たちはどう理解したらいいんですか。よく登録されているのか、いやいや、まだまだ少ないのかというのは、どういうふうに評価されているんですか。

○ 森市立四日市病院総務課情報処理係長

909人が多いか少ないかというところですが、一定数、順調に、年々伸びてはいるので、ある程度の患者さんがご利用いただいているのかなとは思いますが、これで多いのかと言われると、どうしても当院の患者総数から見れば、それほどというか、多いとは言い難い数字かなとは思っております。

○ 中川雅晶委員

もう一つの側面は、こういう形で同意いただいた患者のデータをいつでも開示できるようにという準備をされていますよね。あとは、アクセスしてくるところの利用頻度を有効に活用されているかどうか非常に気になるんですが、その辺はどういうふうに評価されていますか。

○ 森市立四日市病院総務課情報処理係長

四日市医師会さんが中心となって、クリニックさん向けに利用促進を図っていただいているところではあるんですけども、どうしてもクリニックさんによって温度差があって、すごく利用されるクリニックさんは、よく協力申請が上がってきたり、全く利用されないクリニックさんは上がってこなかったりというところがありますので、アクセスというか、クリニックさんの利用頻度として——先ほどの登録患者数と一緒にになりますけれども——多いかと言われると、うちだけではなくて、羽津医療センターとか三重県立総合医療センターを含めて全体で見ると、それほど多い数字ではないのかなとは思っております。

○ 中川雅晶委員

主に今は病院の、例えば地域連携室を介して連携されて、互いに活用されるのかなと予測はするんですけども、別に病院だけではないですよ。訪問看護ステーションも入っているし、薬局も入っておられますよね。この辺などは、どんな活用のされ方をされているんですかね。訪問看護ステーションは何となくイメージができますけれども、薬局などは積極的に活用されているんですかね。

○ 樋口龍馬委員長

中川委員、健康福祉部の所管の業務ですので、市立四日市病院を超えたものについては質疑を差し控えていただきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

しかし、このシステムの費用を担っているのは市立四日市病院ですよ。市立四日市病院で更新費だったりとか、運営経費だったりとかというのは担っていて、ほかのクリニックだったりとか、訪問看護ステーションだったりとか、薬局とかというのは、費用がかからないんですね。もちろん患者さんもかからない。ここが経費を担って運営をしていただ

いているので、僕は有効活用されて初めてこの経費が非常に有効かなと思うと、非常に関係があるのではないかと――委員長に対しては失礼ですが――思うんですが。

○ 樋口龍馬委員長

答えられることと、答えられないことがあるということを理解していただいた上で、答弁を求めたいと思います。

○ 森市立四日市病院総務課情報処理係長

薬局さんが利用されるパターンとしては、患者様の同意を得て、当院を含めて羽津医療センターとか三重県立総合医療センターで処方されている薬と、今、患者さんが持ってきた処方箋との飲み合わせ等を――患者さんが飲んでいる薬を全部把握してみえたら聞き取りでいいとは思いますが、3院で処方されている処方箋もID-Linkで見られるわけですので――念のためチェックいただいているとは思いますが、それ以上の活用となると、私もわかりかねるところではあります。

○ 中川雅晶委員

今のここに計上されているID-Linkのほかに、四日市は独自でID-Linkのノートを利用しているんですね。それは健康福祉部が担当しているので、言いませんけれども、少なくともこのシステムは、開示する病院が費用負担をして、運用されているとなれば、やっぱりしっかりと活用されて初めて患者さんであったり市民に、また、6年に1回、1500万円ぐらいの更新費用が必要なわけですから、ぜひこれが有効活用されるように進めていただきたいと思うし、ID-Linkは、ずっとやられていますけれども、さほど活用されていないのかなと。確かにいつでも、病院としてはいつでも同意をいただいた患者さんの情報はちゃんと提供しています、経費もちゃんと負担していますと言っているけれども、余り活用されていないとなると、費用を負担しているほうから、もっと活用されるように、いろいろな提案をされたりとか、そういう検討の協議体とかというのも、費用を負担しているというイニシアチブでリードしていただくほうがいいのではないかと私は思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○ 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

委員ご指摘のように、当然、私どもが運用の経費も負担してございます。私どもは、新たな検討の会議体ということではなくて、病診連携の中で、きちんと四日市医師会と当院とも定期的に会議を持ってございますので、そういった場できちんとこの案件についても取り上げていくようにしたいなというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

医師会だけではなくて、薬剤師会だったりとか、訪問看護ステーションを交えて、有効活用するような、せっかくのシステムなので、もっと活用されるべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 豊田政典委員

関連。平成26年度予算を審査する当時のことを思い出していたんですけども、システムの哲学、考え方自体は、実現すれば、素晴らしいものになるなと思いつつ、医師会主導でやったもので、こんなもの、うまくいくわけがないんじゃないのと思いつつ、当時、かなり疑問を持って見ていた。それでも認めていったことを思い出しましたが、平成31年度予算に関連経費は幾らあったのか。これを見てもわからない。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

前回の議案聴取会に出させていただいた地域医療連携推進事業のページ、17ページに、I D - L i n k のサーバ更新経費として1546万円を計上させていただいております。

○ 豊田政典委員

四日市市の負担は全て合わせて1546万円。それ以上はないのか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

失礼しました。運営経費については、毎年計上させていただいている部分がありました。先ほどは更新経費だけお話しさせていただきました。済みません。運営経費につきましては、229万9000円を計上させていただいております。

○ 豊田政典委員

1700万円以上。やめるか、中川委員言われるように、きちんと物を申して、有効になるようにやれと、言わなければだめです。そうじゃないと認められない、このままではね。ほとんど、数字もそうだし、活用実績もそうですよ。主導権は持てないけれども、きちんと金を払っている以上、市民の予算を使う以上、変えていくようにきちんと責任を持ってこの予算は計上しているという決意のほどを聞かせてください。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

ありがとうございます。これにつきましては、先ほど事務長も申しましたように、医師会、また、中川委員から言っていただいた薬剤師会であるとか、あと、地域連携の中で、これを使うことによって患者さんにメリットがあるんだよというようなことをきちんとお伝えしながら話をしていきたいと思います。

私のかかりつけ医もID—Linkを入れたということで、実際に見たときに、非常にこれはいいよと、情報が入るのでいいものをしてくれたというような、一診療科かもしれないんですけども、そういうような声があります。そういう診療科が増えれば、患者さんにもメリットがあると思いますし、訪問看護ステーションさんなどのノート機能でのやりとりという、新たな活用の仕方もしていると聞いておりますが、当院としてもいろいろな場で、この活用の促進は図ってもらいたいということは話をしていきたいと思います。

○ 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

少し補足させていただきますけれども、当然、私どもだけではなくて、健康福祉部にもお願いする部分もございますし、私どもも羽津医療センター、それから県立総合医療センターとの会議体がございますので、そこにもきちんとこの辺の話は伝えさせていただいて、そこからもきちんとかけるような形で、いろいろなチャンネルと申しますか、機会を捉えて、今、ご指摘いただいた点については取り組んでまいりたいと思います。

○ 豊田政典委員

期待しておきますので、また報告の機会もつくってください。お願いします。

○ 小川政人委員

資料をいただいた医師の勤務時間です。これ、1カ月で言うと、1カ月は720時間で、

医師二人で360時間ぐらいで、全部の時間はカバーできていない体制で、救命救急センターという以上は、もうちょっと全時間をカバーできるぐらいの人員配置が欲しいのだけでも、その辺をどう考えられるのか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

確かに委員の言われるように、救急医の量と質を上げて、そのように対応していきたいんですけれども、三重県下に救急を専門としている医師が非常に少ないということで、経験者に来てほしいんですけれども、この現状でできるだけふやすように努力を今後ともし続けていく必要があると認識しておりますけれども、現状としては、このような形になっております。

○ 小川政人委員

さっき、特殊勤務手当というのがずっとあったけれども、救急救命センターに勤務する先生にも特殊勤務手当とかというのを与えて、もっと待遇面をよくしてやらんと、やっぱり医師の確保は難しいと思うのだけれども、その辺の考え方というか、例えば産婦人科の先生は特殊勤務手当が三つ重なったら5万円、そういうように一番大事なところの救急、特に不足しがちな部署に勤務してもらうのは大変やろうと思うので、ちょっと適用できるのか、法律がどうなのかようわからんけれども、その辺の待遇面も考えてほしいなと思います。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

先ほどちょっと私が申しました国の基準では、救急手当というのはないんですが、他病院を調べさせていただいたときに、例えばドクターヘリの出動の手当——うちのところでは出動しないんですけれども——を出しているところとかもございまして、そういうのが手当としてできるのか、実際につけている病院があるということもありますので、それは近々に検討させていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

体制が整っていないと、患者も困るし、先生も大変やろうと思うので、その辺をきちんと処遇の改善をして体制を整えていただいて、なるべく間違いのない診療が行われるよう

に、ぜひ体制を整えてほしいなと思います。

○ 樋口龍馬委員長

ここで一旦、追加資料については、集中的に集める場はやめにしまして、再開後は全ての部分について、追加資料も含めた全ての部分について質疑を集めていきたいというふう
に考えております。

もう一点ございまして、午前中、朝一番の部分で、小川委員から、医療安全管理委員会
についての協議会の場を持つということで、所管事務調査を行ってまいります、そこに
準備をいただく資料の請求をこの場所で行っておきたいと思っております。小川委員、資料の請
求はございますか。

○ 小川政人委員

どういうふうなときに開くのか、開催規定というのか、患者側から要求があったら開い
ているのか、それから、権限が曖昧なところもあるのかなと思っておるので、権限がわか
るような資料と、それから、どういうふうで開催していくのかという開催規定があるのか
どうか、その辺も資料があれば。

○ 村上市立四日市病院事務長兼病院事業副管理者

今、委員にご質問いただきましたけれども、私どもは、医療安全管理委員会の設置要綱
をつくってございますので、まずそれをお示しすると、その中に、権限が載っているか、
もう一度条文をきちんと見させてもらいますけれども、まずはそれがありますので、それ
はご提示できると思っております。

○ 樋口龍馬委員長

この件につきまして、他に資料の請求はございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようでしたら、午前中の審議については、この程度にとどめたいと思っております。

再開でございますが、いかがでしょうか、13時30分ですか、では、13時30分再開といたします。

12 : 16 休憩

13 : 30 再開

○ 樋口龍馬委員長

それでは、会議を再開いたします。

休憩前に申し上げましたとおり、追加資料に限らず、全ての部分で質疑を行っていきたいと思いますので、発言のございます方、挙手にてお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

病院事業の予定のキャッシュフローの計算書について少しお伺いさせていただきますが、平成31年度の予算書及び予算説明書のところで、業務活動によるキャッシュフローと、投資活動によるキャッシュフローと、財務活動によるキャッシュフローで、投資活動と財務活動によるキャッシュフローはいずれもマイナス計上されているので、これはこれで問題なのかなと思うんですが、業務活動によるキャッシュフローのところで、当年度の予算としては、予測としては、業務活動によるキャッシュフローとして4億793万6000円という形で計上されていて、ここ数年の間で、キャッシュフローとして、非常に低く予算計上されているという部分で、どういうふうに私たちは理解しないといけないのかをお伺いさせていただきます。

○ 田中市立四日市病院総務課課長補佐

キャッシュフローにつきましてご質問いただきました。業務活動によるキャッシュフローということですがけれども、この中には未収金の増減、未払金の増減ということで、決算時点から調整をされます未収、未払、年度末時点における工事の業務量によって翌年度の現金支払いというふうになる部分もございます。あとは、減価償却費の部分も影響してまいります。業務活動によるキャッシュフローで一番上にあります当期純利益、こちらのほうにつきましては、前年度より減というようなこともございます。そういった部分が影響

するというごまかすもございませぬし、いろいろな面で影響がございませぬが、一番大きいのが未収金、未払金の年度間の調整、そのあたりが影響してキャッシュとしては前年よりも少ない金額のキャッシュフローという形になっておりますが、業務活動によって得られるキャッシュフローにつきまして、4億円、低くなっておりますが4億円は確保できておりますので、一応、私どもの評価としましては、当期の純利益としまして2200万円程度を予定しております。実際に決算を迎えますと、もうちょっと出るかというふうに、予算ベースでは2200万円という形で見込んでおりますが、4億円の業務活動によるキャッシュフローは、特に問題のないものというふうに認識してございませぬ。

○ 中川雅晶委員

これは例えば、予測として平成31年度の資金の期末残高は、どれぐらいに予測されていられるんですか。

○ 田中市立四日市病院総務課課長補佐

こちらのキャッシュフローの、予算書の49ページにある一番下の6番というところにあるんですが、110億4200万円余ということになっておりまして、こちらが平成31年度、決算を迎えたときの予想の資金の残高という形になってございませぬ。

○ 中川雅晶委員

なるほど。今が111億円ぐらいですかね。だから、少し減るのは減るとしても、当期の純利益の部分が確かに平成29年度に比べたらかなり少ない計上になっているので、その辺が大きく影響しているというふうに、今の説明で、一応、キャッシュフローにしては問題なく、黒字の経営として成り立つということを確認させていただきました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございませぬでしょうか。

すぐ出ないようでしたら、私も会派から質疑を預かっておりまして、病院の訪問者に対するチェックではないですけれども、入院患者の安全管理という点で、今回、防犯カメラの増設について書かれているわけですが、ナースステーション等でのチェックがどのようになっているかということについて教えていただければよろしいですか。

○ 西村市立四日市病院施設課課付主幹

施設課の西村です。

ナースステーションでのチェックのほうなんですが、看護部のほうとも調整いたしましたが、なかなか業務量が多いため、人事に関しましては、コンシェルジュさんという事務方が一人おります。そちらのほうでチェックするような感じで今のところは運用いたしております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

確認をしていただいて、業務量がふえない程度に強化をしていただいているということですね。入院患者の皆さんの安全が担保されるように、さらに改善を求めておきます。

またもう一点、駐車券についてなんですが、入院患者用のものがありますよね。その紙を持って行って警備室でもらって、もう一回その紙を置きにいかないかんという状況の中で、何かもう少しうまい手段はないのかなという話があるわけですが、そのあたり、いかがでしょうか。入院患者さんをお見舞いに行ったときに、付き添い家族というのかな、そういう家族のための券がありますよね。その処理についてというところなんですが。

○ 西村市立四日市病院施設課課付主幹

昨年の委員会でもその辺のご指摘をいただきましたので、今年度に入ってから、1家族2枚の無料駐車券を発行させていただいております。そちらのほうで今のところ処理をいただいているような格好でございます。

○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。委員長のほうからは以上でございます。

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

先ほどの件を、もう少し、支出の部分でお伺いさせていただきますが、材料費が本年度

の予算に72億2400万円、平成29年度は63億8000万円ぐらいの決算になっていて、上がる要因としては、消費税の変更とかも多少加味されるのかなとは思いつつ、まずその辺のご見解だけ確認させていただきます。

○ 田中市立四日市病院総務課課長補佐

材料費につきましては、ご指摘いただきましたように、消費税の2%アップ分というのでも加味をさせていただいております。

もう一つ、今回、予算編成のやり方を少し見直したというところがございます。予算書及び予算説明書の資料の50ページ目に予算の総括表がございます。そのページをご説明をさせていただきますと、給与費が対前年度から比べて約1億3700万円減額されております。こちらのほうにつきましては、前年の平成29年度の決算のときに、監査事務局のほうから、また、決算審査の場におきましても指摘をいただいたところがございます。予算と実績、如実に乖離が大きいというふうなことを病院事業のほうで指摘をされておきまして、その指摘を受けまして、予算編成の見直しの取り組みをさせていただきました。その中の一つが、給与費の減額でございます。基本的に病院と申しますのは、医師を初め看護師さん、医療職の方々というのは、年度途中の退職希望等もございまして、入れかわりが激しい職場でございます。そのため、どうしても組んだ予算に対して不足が実際には生じてまいりまして、数億円、5億円、6億円という金額で、予算と実際の乖離はございました。それを是正するために、今回、退職給付引当金の繰入額を、予定分としまして、勧奨退職とか普通退職とかということで、その見込みの部分につきまして減額をしまして、年度途中で想定として余ってまいります差額の部分から流用することによりまして、全体の予算を圧縮しようというふうな取り組みをさせていただきまして、予算の減額をさせていただきました。

本来であれば、医療収益に対する材料費は変動費と呼ばれ、患者の診療に伴って、入院収益、外来収益、診療収益に対して同じような割合で変動する経費として材料費があるわけですが、本来、そちらのほうにもう少し手厚く回せるものが給与費のほうで予算残が出た関係で、診療収益に対する材料費の割合が予算上余り多くあてがわれておりませんでした。今回、給与費の予算を減額し、その分、材料費、診療収益に見合った形の材料費の編成ということで変更したということと、先ほどおっしゃっていただきました消費税のアップ分等々を加味しまして、このような編成になったというところがございます。

○ 中川雅晶委員

そういう予算額との差も指摘されていましたが、同じように材料費も前年度よりも3.1億円増加をしている。こういうところでも高度医療に伴い材料費の大半を占める薬品と、診療材料費について、収益とのバランスを考慮した取り組みを進めることという形で、材料費のところの年々上がってくることを懸念されているという部分も見てとれるので、そうすると、9億円ぐらいプラスして予算立てをされているというところが、妥当なのかという部分と、それから、材料費への、消費税等のいろいろな要因は考えられるとしても、給与費の齟齬の部分をこちらにちゃんと妥当に予算の配分をしたということは理解できないわけではないですけれども、となると、この材料費の精査がおろそかになるのではないかという懸念を持ちますけれども、それはまた決算のときにしっかりとした数字で出てくるので、今、一定の考えはわかりました。予算額と合わせやすい人件費、給与費のほうで、しっかりとそういう配慮をして、予算立てをしたというのはよく理解ができましたので、進めていただきたいなと思うんですけれども。

あわせて経費のほうのもう一つ、光熱水費なんですが、ここも同じように平成29年度よりもかなりプラスで計上されていて、もちろん先ほど言ったように、消費税のところの乖離もありますけれども、でも、今回見させていただくと、ESCO事業を委託されていて、省エネに取り組んでいくというような形で委託されているのに、光熱水費のところでは、かなり高く計上されているというところは、少し整合性が合わないのではないかなと思うので、その辺はいかがですか。

○ 田中市立四日市病院総務課課長補佐

光熱水費につきましては、当院の場合、24時間稼働する病院でございますので、季節的にはかなり空調費がかかってございます。空調につきましては、ガスを熱源とした空調になっておりまして、昨今のどちらかといいますと、前年は原油価格がかなり低かったというところがあって、燃料調整費部分が低く抑えられておったわけなんですけれども、そこがかなりの影響で、使用量としては減らしてございますし、患者数見合いで考えますと、全然ふえているということではないんですが、基本的に単価が全て、電気代にしても、燃料調整費という部分が当然ございまして、その部分がかなり押し上げてきております。今後の見通し、来年度の見通しは、原油はどちらに振れるかわからないということもござい

ますし、その辺を勘案しますと、予算組みとしては、ある程度、そういうことも考慮しながら編成したというのが現状でございます。先ほど言っていただきましたE S C O事業の部分は、別途、光熱費から差し引きましても、E S C O事業の委託費ということで別途載せております。その部分につきましては減額を当然ながらさせていただいているところでございます。

以上です。

○ 中川雅晶委員

わかりました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

先ほど、委員長から、患者以外の病院の訪問の仕方について質問がありましたが、一つずつと気になっているので、一度やらせてほしいんですが、数年前に入院させてもらったときに、当時は喫煙所があって、当時、夕方、たばこを吸っていると、定時の終わりとともに、医局の前に背広姿の男性が毎日待機する。時間が来たら医局に入っていく。あの人は何者で、何をしに来るんですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

あの方々は、医薬品メーカーの社員さんで、医師と情報交換なり、いろいろなお話をされているというふうに聞いております。

○ 豊田政典委員

それは、そういう人たちがそういう用件で行くというのは、ある程度、把握しているわけですか。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

医薬品関係の社員の方ですので、薬局の者がある程度把握しているということです。

○ 樋口龍馬委員長

二つ手が挙がりましたけれども、よろしいですか。

○ 今村施設課長

施設課長の今村でございます。

その出入りしていただいている方につきましては、入館証という形のほうで発行しておりますので、その入館証で、誰が入ってきておるかという形につきましてはチェックをさせていただきますいております。

○ 豊田政典委員

ドクターのいる建物の中に入ったことがないので、どういうことになっているかわからなかったんですけども、それは薬の話をしたりする、営業かなにかわかりませんが、それは何のためにやっているんですか。実際にドクターにどんなメリットがあるんですか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

新薬の情報とか、副作用情報とか、その辺の情報提供を受けております。

○ 豊田政典委員

それはドクター側では整理されて話し合いをしているのか、個人で個別でやっているのか。

○ 一宮市立四日市病院長兼病院事業管理者

一般的には医局訪問となりますから、医局の大きな部屋のところで、必要があったらそこへ招き入れて情報提供を受けております。

○ 豊田政典委員

以前よりは理解できました。ありがとうございました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

ございませんか。

○ 中川雅晶委員

最後にちょっと。ずっと午前中からお伺いさせていただいて、本当に高度医療を担っていただく病院として使命を果たしていただくというところで、よりDPCとして評価される病院になればなるほど、医師ないしは看護師さんの業務は非常にきつくなっていくということも予測をされる。本当に命に直結した仕事をしていただきながら、忙しく業務を担っていただくとなると、医療技術としては、市民の満足度に貢献をいただくという部分と、それから、余りに業務過多になって、ひるがえって市民満足度を下げってしまうという側面があるので、その辺は非常に難しく、じゃあ、野放図に給与費を拡大するというわけにはいかないし、定員もありますし、適正な配置はどうなのか。午前中は職場環境の一つとして、夜間保育とかという部分で、お伺いさせていただきましたけれども、ぜひ職員さん、特に看護師さんであったりとか——看護師さんに限定しないんですけれども——医療職の方々が本来の仕事を、任務を完遂しつつ、なおかつ、ある程度余裕を持って、医療技術だけではない患者の満足度も上げるという二つを追っていかなければいけない時期に差しかかっているとすれば、本当に現場の声とかというのをしっかりと聞いた上で、働く医療従事者の方々の環境整備も整えていただかなければいけないのかなと。確かに今回も施設の環境改善というところで、これは主に患者さんの安全対策というところで、環境改善というところに今、予算を計上しますよというのはあるんですが、もう一つの側面として、その部分の環境改善というのも、今から着手していかなければならないのではないかなと思うんですが、その辺だけお伺いしておきます。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

環境というお話の中で、ハード的なことではなくて、ソフト的なところで、今は働き方改革法というのがありますし、その中でも医師の働き方は取り上げられているものもあります。医師でなければできない仕事以外は医師以外に、看護師以外でもできる仕事は看護師以外の方にとというようなタスクシェーディングというようなことが言われています。その中で当院としても、病棟にコンシェルジュさんを配置するようになりました。また、へ

ルパーさんに食事の介護をしてもらうとか、そういう形でなるべく専門職は専門職の仕事をしていただいて、資格のない方でもできるものはそれ以外の方にさせていただくというようなこと。それと、以前お認めいただいた条例定数の増によって、看護師等も年々ふやさせていただいて、応募があるのは非常にありがたいことで、その中でふやさせていっている、そういう人的な面である程度対応して、働きやすい環境を整えていきたいと思っております。

○ 中川雅晶委員

その今言われた部分であったりとか、本来、看護師として時間を割くべきところ、本来の仕事に集中していただくというような環境整備をしていただくというところも大変重要な視点ですし、ソフトだけではなくて、ハードの面も、バックヤードのあり方とかというのもしっかりそういう環境を整えるということが、事故を抑止したりとか、患者満足度を上げていく余裕ができたりとかというところも非常に重要だと僕は思うんです。特に、本当にマンパワーがほとんどを占める組織ですので、ぜひその辺も次の計画に入れるなり、今年度から少しそういう準備、看護師さんの給与だけではなくて、いろいろな面でも満足度、定着しない原因はどこか、その境目はどこにあるのか探っていただいて、次の計画に生かしていただくようお願いをしておきたいと思うんですが、その所見だけお伺いさせていただきます。

○ 太田市立四日市病院次長兼総務課長

ありがとうございます。実際、先般も看護師にアンケート、職場のストレスチェックみたいなものをさせていただいた中で、確かに看護師さん、業務が多くて緊急度も高いけれども、当院の場合、同僚や上司からのフォローについての満足度は高いので、頑張っているというような結果もありました。

当然、勤務の質、業務の質ということについても、あわせてフォローし合うというような意識の醸成についても、今後も努めていけたらなというふうに思っています。

○ 中川雅晶委員

ぜひ高度な医療で本当に求められる姿を追い求めれば求めるほど、そこの部分に注力をしていかなければ、私たち、ちょっとした市民相談の中にでも、少しの配慮だったりとか、

本当に惜しいところで満足度を下げたりとか、クレームになったりとかしている案件があると、その辺も少し余裕を持ってもらったりとか、いろいろな形でハード、ソフト両面から職場環境を整えていくというのも病院経営者としての責務だと思いますので、ぜひ医師も含めて、看護師さんも含めて、病院で働いている方々は、市民にとっても大切な財産でありますので、ぜひそれも配慮した経営をしていただくようお願いだけして終わります。

○ 樋口龍馬委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言をお願いします。

○ 豊田政典委員

討論と言えば討論なんですけれども、賛否で言えば賛成なんですけど、午前中に話題になった重要資産の取得・更新のところで、かなり高額な機器を購入するという予算が出てきたときに、少なくとも私は知識不足で、その必要性から、機能から、金額から、なかなか判断できないというのが残念ながら私の能力なんですけれども、でも、そんな中で、せめてどれだけ有効活用されているのか、効果があるのかということ把握したかったので資料を出してもらった。それに対して、実際は使用回数が記録されていないという話でして、小川委員のほうからは、一つの決め方として、診療過程において、きちんと記録、把握すべきだという意見が出て、それはそのとおりだと思うし、私は、コストパフォーマンスとか、多額の税金を使って購入した機器をどれだけ使用して、どれだけ効果があるのか、その意識が余りにも軽視されているから記録もしていないんだと思っています。

だから、このことは分科会長報告にも明確に大きく書いていただいて、大きい字で書いていただいて、大いに反省を促していただくべき案件だと思って、この場でよかったかど

うかわかりませんが、発言させていただきました。

○ 樋口龍馬委員長

賛成の討論という形でも可能だと思いますし、委員の皆さんの中で、今の豊田委員の最終部分を拾い上げて、特に問題がないということであれば、私も同様の発言をこの審査中に行っていることもありますので、掲載をしていきたいというふうに考えますが、ほかの考え方をお持ちの方がお見えでしたら、委員間討議という形で多少取り扱いをしていきたいと思っております。いかがでしょうか。

委員長報告に、委員会の意見として記載するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認めます。

では、そのように委員長報告の中に、委員会の意見として記入させていただきたいと思っております。

他に討論ございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

それでは、議案第103号平成31年度市立四日市病院事業会計予算について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、全体会に審査を送るべき事項があります方はおみえになりますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。本件は、全体会に送らないものと決しました。

[以上の経過により、議案第103号 平成31年度市立四日市病院事業会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

市立四日市病院は、この予算だけですね。では、市立四日市病院所管の審査は全て終了しました。お疲れさまでした。

理事者の入れかえがございます。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

失礼しました。ごめんなさい。所管事務調査の請求資料ということで、今、用意をしておりましたので、この説明を受けさせていただいて、今後、所管事務調査をするということになると、病院長が立ち会わない形になりますので、そのあたりを一度。

○ 小川政人委員

おらんでも構へん。

○ 樋口龍馬委員長

では、所管事務調査という形で、別の機会というか、本議会中の後ろのほうで扱わせていただくということでお願いいたします。

この資料については、正副委員長で確認をした後に、皆様のお手元になるだけ早くお渡しをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、病院の皆様、お疲れさまでした。入れかえです。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第5款 労働費

第1項 労働諸費

第7款 商工費

第1項 商工費中関係部分

第1目 商工総務費

第2目 商工業振興費

○ 樋口龍馬委員長

それでは、引き続き、商工農水部所管部分の議案審査を行います。まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 佐藤商工農水部長

ちょっとお待たせしまして、どうも申しわけございません。早速始めさせていただきたいと思います。

今回、一般会計予算のほかに、平成30年度の補正予算と、平成31年度の当初予算の補正、二つございます。こちらのほうをよろしくお願ひしたいのと、それから、協議会のほうを1本お願ひしてございますので、こちらについてもご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○ 樋口龍馬委員長

それでは、まず、商工農水部中、商工課所管部分についての審査を行います。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費中関係部分についての審査を行います。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 中本商工農水部政策推進監

商工農水部政策推進監の中本です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、追加でご請求をいただきました資料のうち、債務負担行為に関する資料について、簡単にご説明申し上げます。

資料は、タブレットのコンテンツ一覧の04産業生活常任委員会、そちらを開いていただきますと、一番下になりますが、18平成31年2月定例会議会、その中に上から4番目に、03-01商工農水部（請求資料）、こちらでございます。よろしいでしょうか。

資料は、こちらの3ページをごらんください。

先の議案聴取会におきまして、豊田政典委員のほうから、一般会計の当初予算資料の中で債務負担行為について、関係部局の内容を抜き出し、資料をまとめていただきたいというご請求をいただいたものになります。

まず3ページでございますが、こちらは新年度、平成31年度から新たに設定いたします債務負担行為の表を抜き出したものになります。1段目と2段目につきまして農水振興課所管になりまして、3段目の損失補償につきましては商工課所管のものになります。

設定期間、金額等につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

こちらは、先ほどご説明させていただきました新規とあわせまして、過去からのものを含めた債務負担行為の一覧表という形になります。

ちょっと細かくなりますが、1段目の土地改良施設維持管理適正化事業費負担金、2段目の市単土地改良事業費、それから二つ飛びまして5段目の茶業振興センター、6段目のふれあい牧場、そちらにつきましては農水振興課所管に係るものでございまして、それ以外のものにつきましては商工課所管という形になってございます。

こちらも内容につきましては記載のとおりとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上になります。

続いて、商工課所管の追加資料につきまして、商工課長よりご説明申し上げます。

○ 渡辺商工課長

商工課長の渡辺と申します。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、続きまして、5ページにですね、中川委員のほうから請求いただきま

した障害者雇用奨励補助金につきまして、今回、増額する理由等についてということで資料を用意させていただきました。

まず、障害者雇用奨励補助金でございますけれども、1番目といたしまして、補助金額の増額についてというところでございます。

この補助制度につきましては、就労コーディネーターを中心といたしまして、企業訪問を行いまして、周知等を行っているところでございます。

この奨励金の額でございますけれども、平成16年度に奨励金を、当時、2万円から4万円に増額をしております。それ以降、金額については同じ額でございましたけれども、改正当時の最低賃金を見ていきまして、当時の最低賃金から現在の最低賃金への引き上げがなされているところを考慮いたしまして、今回、2万円の増額という形でさせていただいたところでございます。

また一方で、障害者の職場定着ということにつきましては、企業と障害者の方とのマッチングが重要であるというところは認識しておりまして、引き続き、トライアル雇用、あるいはインターンシップの受け入れの促進等を、この補助制度だけではなく、ほかの事業ともうまく連携させながら、障害者雇用の促進や職場定着を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

この制度の周知方法といたしましては、就労コーディネーターによる企業訪問時での説明、あるいは広報よっかいち、あるいは商工会議所が発行しております商工春秋などを通じまして、企業への周知を図っていくとともに、また、私どもの市の福祉部門へも働きかけを行いまして、連携して広くいろいろな機関にも周知をしていきたいというふうに考えているところでございます。

交付実績は下の表のとおりでございます。

また、参考までに、6ページのところに障害者雇用率を載せさせていただいております。説明は以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

追加資料についてのご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

それでは、まずは追加資料の質疑から始めたいと思います。質疑のございます方は、挙手にて発言をお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

追加資料をありがとうございます。今回、2万円の増額をしていただいて、より定着を図っていかうという形で計上していただいているのはよくわかりましたが、雇用者の数の件数として、平成27年、平成28年、平成29年度の実績を見ると、横ばいないしは下がりぎみかなというところで、今回こういう増額をして、もう少し活用してもらおうという意図はわかるんですが、本当にそのようになるのかどうなのか、それだけではちょっと難しいのではないかと思うんですが、例えば、もう少しこの事業を周知いただくような方法であったりとか、特に雇用主の方に知っていただく、また、当事者の方々にこういう制度を知っていただくという機会をどう設けていくのかと、それから、補助金だけではなく、就労の環境とかというのをどう整えていくのかというところが重要かなと思うんですが、この補助金制度を今回拡充するということは、ここには書いていないけれども、当然そういうこともやるということなのかどうなのか、確認させてください。

○ 渡辺商工課長

ご指摘のとおり、この補助金をもって障害者雇用がすぐに上がるというよりも、やはりおっしゃられるように、まず周知をさせていただくということと、やはり障害者の方と企業とのマッチングをいかにうまくするかというところが重要であるというふうに認識をしております。

そのためには、やはり関係機関、関係各位に知ってもらって、またお互いを知ってもらうということも非常に大事であるというところで、そこにつきましては、いろいろマッチングをよりうまくしていくというところが重要であるというふうに思っております。

また、福祉部門が所管しているところの機関なり、当事者なりについても、うちの福祉のほうからもいろいろ周知をしてもらうように、私どもからも働きかけをしているところでございます。企業だけでなく、障害者にかかわっている方たちのところにも、こういった制度があるという周知について、努めていきたいというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

こういう形で事業主には増額をして支給され、障害者雇用を促進させるという部分もあるんですけれども、この増額されたものを一体何に活用するかということの側面もあると思いますし、先ほどおっしゃったように福祉部門との連携とかというところの部分で、た

だ単に福祉部門にこういう制度の周知徹底をしてくださいねというだけでは、多分、大して変わらない数字になってくる可能性が高いので、いろいろな企業の独自の取り組みの紹介とか、こういう奨励補助金を活用されている企業を紹介、評価していただいたりとか、福祉部門と一緒にあって、より障害者雇用を継続しやすいように、また、こういう情報をちゃんと届けられるように、何を整備していかなければいけないかというのを、もっと情報共有する場がないと、商工課だけが単独でやっても、やっぱり限度があるのかなと思いますので、外へ開いていくというのを、補助金を増額をしたということを契機にして、ぜひ少し踏み込んでいただきたいなと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

○ 渡辺商工課長

私どもも今回を契機に、さらに周知あるいは理解を深めていくところを見直して、今までに行き届いていなかったところ、あるいは、なぜそうなったのかというところも改めて見直しをして、これはどこまでいっても我々の努力になっていくと思うんですけれども、そういったところを、今年度も頑張っているんですが、来年度もさらに積極的にやっていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、今回、予算額が計上されているのはプラスで120万円ぐらいなので、その金額を見るだけでも、さほど数的な成果を求められていないのかなと思うと、そもそもこうやって質問していても虚しいところがあるんですが、今回はこれぐらいの予算であったとしても、これが本当に次のステップにつながるようにしていかなければ、いくら120万円の増額とはいえ、増額は増額なので、そういう希望を持てるような道筋をぜひ、商工課だけではなくて、ぜひ連携して取り組んでいただくように、きつくきつくお願いしておきます。これはまたぜひその成果を決算のときに、皆さん、市民の方に公表いただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。

ないようでしたら、追加資料以外の部分でも、あわせて集めてまいりたいと思います。追加資料についても引き続きご審議いただいても結構ですが、この際は、追加資料という

縛りを解きたいと思います。

ございませんか。

管内視察の際に伺った橋北交流会館の企業OB人材センターも、いろいろご質疑があったかと思います。そうしたところもよろしかったですか。

出てこないの、10分間の休憩としたいと思います。10分間の間に、資料の精読をお願いいたします。30分再開します。

14:20 休憩

14:30 再開

○ 樋口龍馬委員長

それでは、会議を再開します。

引き続き、質疑を集めます。

○ 豊田政典委員

ちょっと漠然とした質問になりますが、本会議場でのいろいろ一般質問、代表質問あって、森市長の第一の政策は子育て、教育。2番目に産業都市であることの産業であると、これをさらに充実させていくと言われていますが、例えば当初予算資料（部局別）の2ページに、商工課のところに26事業が載っておりますが、新規としては7番、8番、中小企業関係があるだけ。法人税が非常に好調であるという話なんですけれども、わかりやすく言えば東芝ですね、東芝メモリ、これ以外はどうなっているのかな。法人税関係。

そこからいきますか。

○ 渡辺商工課長

まず、法人税につきましては、税のほうで把握しておりまして、私ども、どの会社がいくら法人税を、というところは把握していないところでございます。一方で、企業に奨励制度とか、民間研究所の制度につきまして、特にコンビナート企業のほうでいろいろ使っていただいております。既存企業の中での設備投資は着実にしていただいているというふうな認識をしているところでございます。

○ 豊田政典委員

今の答えは極めて無責任な答えだと思います。数字はここで正確に言えないにしてもね、そのぐらいは把握してしないと仕事にならないんじゃないですか。そんなに東芝以外が好調というか、右肩上がりとは——これは勝手な印象ですけど——思っていない。

それはさておき、産業都市としてこれから競争に勝ち残って、さらに発展させていくんだという話ですけれども、今回の予算で目玉は何ですか。今までと違うこと、何を1年でやろうとしているのか。それをちょっと教えてください。

○ 渡辺商工課長

先ほどもご指摘いただきましたとおり、今年度の新規事業といたしましては、市内の企業の人手不足の課題について対応していくというところで、働きやすい職場づくりというところで新規の事業を二つ上げさせていただいているところでございます。

逆に言いますと、今年度のポイントといたしましては、新規事業のところがポイントになっているというところでございます。

○ 豊田政典委員

新規事業というのは、中小企業人材確保支援事業、中小企業女性就労促進事業というやつですね。それだけですか。

○ 渡辺商工課長

中小企業女性就労促進事業と、もう一つ、中小企業人材確保支援事業というのがございまして、こちらにつきましては、市内の中小企業さんが人材不足に対応するために、例えば名古屋の就職フェア等に出展してもらうための事業になっております。

○ 豊田政典委員

それ自体は結構なことなんですけれども、冒頭資料37ページ、38ページに商工課関係の補助金の一覧が載っている。補助金行政をずっとやっているなというのが私の感想で、それだけでは都市間競争に勝てないでしょう。中小企業なんたら補助金を出しても。市長の言っている話と、この予算の中身のギャップが余りにも大きいので、質問が余り出てこな

いんですよね。私はね。いや、そうじゃない、今年度の予算はすげえぞというのをもっとプレゼンしてください。

○ 渡辺商工課長

繰り返しになりますけれども、例えば、企業立地奨励制度としましては、平成30年度の指定が14件ございます。平成28年度が6件、平成29年度が10件、平成30年度が14件というような形で件数がふえているところございまして、今年度さらにそれをふやしていきたいというところで、予算のほうも若干前年度より高めにさせていただいているところございます。

そういったところの取り組みで、大きなところでは新たなルールは来年度また見直していくというふうなことにしております。来年度の企業立地奨励制度の条例を見直しに向けて取り組んでいきたいと考えておるところです。

○ 豊田政典委員

本会議での市長の話にも何度も出てくるのが、新総合計画を見てくれと言うんですよ。平成31年度は一休みなのかと、また次の10年、勝負するんだと言いながら、もう一年あるわけです。これが今、議案になっている。そこに余り感じられないなという感想でした。

○ 樋口龍馬委員長

他にございます方。

○ 小川政人委員

今の豊田委員の話なんだけれども、企業立地奨励金とか、いわゆる補助制度を使って、検証はされていないという話やな。税金、増収にどんな影響をしておるのかというのは、全然、税の徴収部門になってくるとい話だと、何も検証していない、どういう貢献をしておるのか全然わからないのか。

○ 渡辺商工課長

済みません、法人税につきましては、今の説明のとおりなんですけれども、投下固定資産総額ということで、償却資産税のほうについて、私どものほうでお話しさせていただ

ているというところでございます。

例えば、平成30年度に指定のありました事業につきましては、その指定時の投下固定資産の総額といたしまして4192億円というような形で、その前年度は2510億円余りというようなどころで見させていただいているということでございます。

○ 小川政人委員

そうではなくて、企業経営自体にどういう貢献をしておるのかという、固定資産税なんて、そんなの余り変わらへんもので、そういうことをやっていく中で、企業活動にどう影響しているのかということと、そしてまた、そのことを続けていく意味があるのかないのかということの検証は何もなされていないということなのかな。そんなのあかんのっちゃう。豊田委員と同じ考えやけど。

○ 渡辺商工課長

そうですね、法人税の面でのというところではやっていないというところではございますけれども、その投資を通じて企業さんとの意見交換をしながら、この四日市で事業をやっていただくというところで行っているというところでございます。ちょっと答えになっていないとは思いますがけれども。

○ 小川政人委員

企業誘致をするというのは、それから、企業を活性化させるために補助金を出すということは、四日市の企業が元気になって税収増にもなって、それから、そういうことで企業をふやしていくということが大事なんやけど、その大事な検証は何もしていなかったんやという話の世界でいくとな、何のためにしているのやということだよな。東芝はうまくいった、放っておいてもうまくいったのかどうかは知らないけれども、そんなんやったら、根拠も不確定なんやわな。これからまた条例を見直して変えていきますと言うけれども、そんなのデータもないのに、成功しておったのかしていないのかもわからへん。ただ、企業と懇親会をするという、そんな話なんか。

○ 渡辺商工課長

まず我々といたしましては、企業の動向と、国等の動向とかも踏まえまして、立地奨励

制度におきましては、そのときどきの施策、重点分野を置かせていただいております、例えば次世代自動車、半導体というようなところに、できるだけ最先端のものをやっていただいて、四日市で残っていただきたいという思いで、そういった分野を設けまして、そこは重点分野といたしまして、その分については補助率を上げたりとかという形で、市内の企業さんがより先進的なことに取り組んでいただけるように施策として行っているところでございます。

○ 小川政人委員

だから、税金を使ってやるんやから、あくまで最初は補助をして、後でもっと返ってくるというのが政策やろうと思っておるんやけれども、そこの追跡調査を怠ったらあかんと思うんやわ。それはきちんとやって、こういう補助金を出してやって、この企業がどれだけ伸びたとか、また、まさしく産業を絞り込んで補助金を出すというのやったら、絞り込んだ分、何も利益がなかったという話では絞り込む必要もない話で、新しい先端技術に対してこれだけの育成をして、育成した結果、こういうふうにバックがあったというのやったらいいけれども、それは検証していないんですわと言わんとさ。人手が足らんのかどうかわからないけれどもな、企業の人手だけではなくて、自分のところの人手も考えて、やっぱりきちんと検証することが、国の統計の間違いでも、検証がなされていないから、検証の部分は人手が足らんでやめてまえといたら、一番大事なところやと思うておるんやけれども、そういうところできちんと追跡調査をして、それから新しい条例などをつくってってもらいたい。その辺を気をつけて細かくやってください。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

きのうも、うちのほうから質問させてもらったんですが、今、今年度のこの資料を見せられていて、現在、市内にある企業群への、新しい事業や開発に対する支援はあるけど、きのう、僕が言った日本全国から新しい企業を四日市に呼んでくるという作業はここには見当たらないのやけれども、これはどこでどうしていくんやろうか。つまり、企業誘致です。企業を津から四日市にとかいうのではなくて、県外、あるいは海外——昨日、僕

は中小企業に特化しましたけどね——からの企業誘致は今年度の政策にはないんやろうか。

○ 渡辺商工課長

県外あるいは海外からの企業誘致ということにつきましては、まず一つは、企業が来ていただくときに、いろいろな投資といいますか、工場をつくるとかで関係法令のいろいろな整備、解釈とか、そういったところをできるだけ速やかにできるようにということで、四日市市の場合ですと、ワンストップで対応できるようにしています。

例えば、海外の企業からですと、日本の法令がわからないということとか、法律とか条例でそれぞれ地域によって全く違ってきておりますので、そういったところをより迅速に理解してもらおうような体制を県と一緒にになって取り組んでいくということと、それはこういった補助制度とはまた別でやるということです。

それと、繰り返しになりますけれども、企業立地奨励制度とか、あるいは民間研究所立地奨励制度とかを使いまして、インセンティブとしてここへ来ていただいたら、こういうようなこともありますよ、というようなことを働きかけているところでございます。

○ 日置記平委員

そう思ったら企業は来ない。ここに入った文字だけでは来ない。どうやって発信するかというところではないですか。「来てくれたらこうしますよ」では、たらの話で、「来てください」にしないと来ない。四日市という地域、環境が、あなたの会社にとって非常にいいですよという発信をしないとあかんわけで、その努力はどうするんですかと僕は尋ねたわけ。常に前向きに。今の答弁は全然僕の言っていることにはあたらないのやけれども、ならどうするのか。これはもうやっぱりこのメンバーの人だと、政策推進部と協議して、藤井さんはやめたけどさ、ああいう人をブレーンにした方が一番動きがよかったけれども、それについてはこの問題を、この間、オープンした、高度部材イノベーションセンターをどう活用していくのか、あそこに山川さんがおったやろ。ああいう立派な方がおってもろたんや。利用せなあかんやない。三重県中小企業団体中央会の佐久間さんも四日市の人だし、人材を集めて、以前、四日市市産業活性化戦略会議というのもあった。外に発信して、四日市に向けないと。だけど、それ、用地を確保せなならんでしょう。だけど、ここにもこうやって書いてもらったけれども、外への発信がない。そうすると、税収というところになると、新しい税収を確保するには、そういったところへ向けないと新しい税収は

生まれないし、どうやって玉を投げるかを、玉の投げ方を考えてさ。

当初予算はこうやっていってしもうたけれども、新しい策のために、さらに補正予算を立ててすると、この金額だけではとても足りないし、今の森市長が2番目に産業育成って言うんやったら、市長、どないしましょうと玉を投げてみれば、玉が返ってきますやろう。スローボールなのか、155kmなのか知らんけれども、これはやってみないとわからない。あんたらが言われるかもしれんし。

そういう意味で、新しいことを落としこんだ戦略を立ててほしい。早期に立てないとあかんですよ。中小企業がやっぱり大事なので、いっぱいありますよね、全国に優秀な中小企業がある。それをピックアップしたら。小さい会社でも優秀な中小企業を四日市にぜひ誘致したらいい。中小企業はねらいどころですよ、誰もねらわんもん。それは、国やったら経済産業省へ行くのか、総務省へ行くのかどうか知らないけれども、土地を探してくれと。営業所にマッチした全国の都市を探している窓口は、国、中央やったらどこなのか知りませんが、多分、経済産業省か総務省かどこかでしょう。そんなことを踏まえながら、四日市を宣伝せんと。いらっしゃい、いらっしゃい。陰で、余り表に出ると、みんなまねするから。強く強くお願いしておきます。きのう、よう言わんだですけども。

○ 樋口龍馬委員長

意見ですね。

○ 日置記平委員

はい。

○ 小林博次委員

済みません、ちょっと関連質問させてもらうわ。

○ 日置記平委員

どうぞ。

○ 小林博次委員

四日市に来れば、企業を支援するよ、それはわかったけれども、どこに工場を建てる場

所があるのか。だから、中身はふざけておると思つとる、俺はな。この前も中国に関連する四日市の企業が、いろいろ理由があつて土地開発公社の持つておる土地に道路をつくるから移転した。企業を大きくせなあかんで、土地開発公社の土地を売ってくれませんかと言つたら、市が買い戻しをするので諦めてください、こういうことや。それと、ここには工場は建ちませんということやつたから土地開発公社に確認したら、建ちますと言われた。そのうちに中に入った不動産業者が気に入らないからという話があつて、一筆書いてくれということで今日に至つておるけれども、その業者は別に日本に工場をつくらなくても、中国で結構ですと、こういう話で取りやめたわけです。

そこで問題になるのは、市の方針に商業振興と書いてあるやないの。商工農水部とどんな打ち合わせをしたんやと聞いて、返事はもらつていないので、これから机をたたきに行くけどな。だから、こっちに來いというのはいいけど、実態としてここに來てくれということがないと、山を見せて、この山を削つたらここへ工場が建ちますよと言つたつて、それくる企業なんて全然ないんやわ。だから、現実どこに、どんな企業を呼んだらええのかというのを構想していないと思つておるんやけれど、やっぱりもう一歩前へ出るというのは、そういうきちんとした準備をして手を挙げないと。準備があつたら手を挙げなくても來るんやわ。津波が來るとあかんからと來たのはどこやと思ふ、東芝やない、東芝メモリ。四日市が誘致して來たわけではないんや、あれは。

だから、もう一歩前へ出るという施策をあわせて出してこない。來たらやるよと言つても、來てもやることがないので、あんた方のところへは、今、來ていない。だけど、鈴鹿にある中国の、自動車関連の企業だけど、1カ所に統一したいと、四日市に來たいと、1万坪ぐらい欲しいんやけどありませんかと——ないんやけれども——つかんでいないやろう。だから、やっぱりきちんとアンテナを張つて、ここへ來てもらふという努力をせんと、今からでも3年、4年、5年かかるわけや。うっかりすると次の政権になるわけやな。今、へそくりをため込んでるのは前の人たちが努力して、今、税収が入つているからや。そうすると、今の人はいつことも考えてやるということになると、入り口の予算としては、果たしてこれでええのかなと、奥の手が、多分腹の内はあるやろうと、きょう聞かせてもらおうと思つて、そのうちに出てくるやろうけど。地元で全部還元してという要望が、一般質問なり、あるいは委員会審査なりで、今までも幾つか出ておつたと思ふんやわ。17ぐらいの大手の工場が四日市にあるけれども、本社部分がないから、本社部分のうち、例えば研究開発だとか、部門でいいから四日市へ誘致をしてもらつたら、それでかなり大きな

事業が展開できるのではないか。将来、発展していく芽を伸ばすことができるというふう
に考えるという問題提起をしたけれども、またこれ、全然反応がない。くだらんと思っ
たの。やっぱりみんな提案しておるわけやから、取り上げてほしい。今の体制では足りませ
んよ。だから、もう一歩前へ出るような、そんなことを考えてやらんと、ちょっとまずい
と思うんやけれども、そのあたりは一体どうなっておるのかお答えいただくとありがたい
と思います。

○ 渡辺商工課長

委員おっしゃるように、市として公的な工業団地の施策は、現実的にはないというところ
が一つございます。それで、他都市の持っているようなところのように、諸手を挙げて
ここへ来てくださいというようなことはできていないというのが現実としてございます。

もう一つは、おっしゃられたように、開発との兼ね合いというところもありまして、四
日市市内でも単純に工場が建つ場所、建たない場所があります。なかなかすぐに建つとい
うようなところが現在余り多くないといったところもございます。そういったところで、
我々としましては、一つに、コンビナート地域はそもそも工業専用地域でありますので、
こちらのほうにいろいろな企業に来ていただきたいという思いがございます。ただ、それ
もあくまで民地でございますので、我々が勝手にという形はできませんけれども、話が
あったときには、そういったところの紹介はさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、例えば1万坪というようなところで、すぐに四日市市内で工
場を建てられる用地があるかといいますと、なかなか現実にはない和我々としても認識して
いるところでございます。

そういった中で、もう一歩踏み込んでいくというところが、なかなか用地がないので新
規にというところが非常に苦しいところでありまして、そういったところで既存のコンビ
ナート企業さんとか、あるいは既存の内陸部の企業さんのところの新たな投資に対して、
我々のほうで今いろいろさせていただいているところになります。

○ 小林博次委員

消極的なことは予算からわかるんやけれど、それなら別に課をつくってもらわんでええ
やん。係で構わないと違うの。課なんでしょう。工業振興という課をつくったというなら、
例えば東大と駅前に研究ラボみたいなものをつくったやないか。そうすると、あの人たち

が研究してくれるのは、提案があると、概ねそれにのった研究をしてくれるということだよね。そうすると、それとマッチングして、どうやってしようとしているのかということも全然見えてこない。来たけれども、何か適当に作文をつくって発表する、それだけで、やっぱりせつかくできたなら、次へ発展させるという仕掛けをせんとあかんと思う。

ちょっと腹立たしいのは、言葉はようわかるのよ。例えば、笹川団地を活性化するなんてわかった。あの西に22万坪ぐらい土地があるわけです。調整区域で。工業団地化を図ろうと思ったらできるわけや。山は削ってある。市は何をやったかという、北勢バイパスを途中でとめてしもうて、中勢バイパスを北勢バイパスに延ばすしかないなという政策をとったわけやろう。曖昧やろう、こういう政策は。町のことを考えていないわけやろう。実際には産業道路なんやけれども、生活道路みたいな県道、曲がりくねって交通渋滞を引き起こして、通過交通だけはともかく北勢バイパスでという感じでずっと、あんた方、言うてきておったから、期待して待っておったら、途中でとまっておった。工業都市をやめるという宣言をするのと同じことやと思う。対外的に。だから、道路を途中でとめやなあかんような、住民運動がうるさい場所には、工場は来ないんや。わかりますか、言うている意味。都市計画道路が行きどまりになって、名古屋圏の人たちは、こんなうるさいところは来たくないと言っておるわけよ。これが現実なのよね。だから、その辺はもう一回、工場に来てくれというんやったら、工業用地、ここがあると指差せば、みんな知恵も金もあるわけです。ただ、旗振ってくれやんから、もう四日市以外に行くしかないなと。航空宇宙産業とかロボット産業なんかでも、名古屋、岐阜県はもういっぱいなんやわな。三重県側がまだあいているから来たいけど、通り越してしまう。用地がないわけ。今から航空宇宙産業とかロボット産業と書いてあるけれども、取り組んでももう遅いわけよ。もうほかへ行っておるわけやな。だから、次の産業をねらうとすると、やっぱりもう少しきちんとした積み木がないと、産業誘致なんてできない。こういうことを、意見としてこれは、少し答弁をもらって、9割ぐらいは意見。

○ 渡辺商工課長

確かに用地がないということと、大きな町としてのグランドデザインをどう考えていくかということに最終的には行き着くと思うんですけども、その中で、まず目の前のところを見ていきますと、繰り返しになりますけれども、なかなかまとまった土地がないというところで、どういう形で新たな企業を四日市に誘致していくかというところは、まさ

に我々のところで、知恵を絞って考えていく必要があるというふうに思っております。

○ 小林博次委員

だから、どんな種類の企業を、どうやって呼ぼうとしておるのかと絞っていかんと、一般論で練り上げたって、降って湧いたみたいには来ないんよ。だから、ねらい目をどこにするのか。それに来てもらおうとすると、あんた方、今、土地がないと言ったけれども、笹川団地の西側、22万坪あるよね。その横、太陽光発電やっているのが30万坪ですよ。太陽光発電やめてくれということできちんとまとまるなら、工業誘致もできますやんか、やる気があったら。土地がないのと違って、そういうことをきちんとやろうとする意識がない。作文だけちょこっと書いて少し予算をつけておけば、それで事足りるというようなことはまずいと思う。これが一つ。

もう一つは、余り長くやるとあかんけど、創業支援事業費補助金が150万円ぐらい組んであるけれども、これも前から話が出ておるのは、老舗が消えていくけれども、跡継ぎがなくて。そういうところに何とか継承してやると、観光と結びついたり、障害者福祉と結びついたり、さまざまな広がりを持てるわけ。そういうのも出てこない。新しくつくるなら補助金をやるよと。だけど、消えかかっておるやつを何とかしてやるかというのがないわけ。だから、それは何とか出してこんとまずいと思う。

きょう初めて言うたのと違って、この問題は、幾人かの議員が、あるいは国会でも論議されておるわけやから、当然頭出しがないとあかんと思うけれども、見当たらん。あなたが頑張ったら、むちゃくちゃええ町に変わる。

以上。

○ 中川雅晶委員

ちょっと気になったというか、新規事業として、中小企業女性就労促進事業費が出ているんですが、就業規則を見直す社会保険労務士さんの報酬等、それから、女性就労のハード整備ということで、子供の遊びスペースや女性のトイレ、更衣室を設置ないしは改修する費用の2分の1、5社というところに入れていただいているんですが、先ほどから出ていますように、まず就労のマッチングであったりとか、就労ブースの施策も出ていますし、立ち上げ支援の事業も出ていますし、今回は新規事業として、中小企業の女性の就労を促進するための環境整備というところで、新規で上げていただいているんですが、本当にこ

ういうニーズはあったんですかね。

○ 渡辺商工課長

こちらにつきましては、今年度、ワークライフイノベーションカフェという事業をさせていただいております。そちらのところで、まず若手の社員、いろいろな中小企業の若手の方と中小企業の経営者あるいは経営層の方とで、まず若手の方だけ、経営層の方だけでそれぞれディスカッションを、そして最後、まとめてディスカッションというのを、グループトークみたいな形で3回に分けてさせていただいております。

その中で、まず若手の人らと経営者の人たちのギャップが、それぞれ企業さん同士で見えてきた。各社各様でございますので、よその会社がそういうことをしているんだというような気づきもそこで芽生えてきております。そういう中でも、やはり女性からの視点というところもありまして、若手だけではないんですけれども、いろいろな視点でそういった就労しやすいというところを見ていかなければいけないというのが、ここで我々としても気づきがありました。

もう一つ、女性の活躍を促進している企業表彰というのがございまして、そちらのほうでも表彰されている企業さんにヒアリングをさせていただきますと、やはり企業内で女性にいかに快適に働いてもらうかというところに非常に力を入れていらっしゃる企業さんがふえてきております。そこで話を伺いますと、やはり就労規則を見直して、いろいろなパターンで女性の方に働きやすい環境をつくっていくというところを先進的にやられている企業さんがございました。でも、やはりそのためには、社会保険労務士さんに頼んで、就労規則を見直していくのにコストがかかるというような話を伺っておりますし、ハード整備については当然あるかというところがございます。

私どもとしては、そういったところで新たな気づきがありましたものですから、今年度、そういった企業さんをさらにふやしていきたいというところもありまして、その2点につきまして、企業さんに取り組んでもらう促進のためということで、新たな整備を追加させていただいたということでございます。

○ 中川雅晶委員

この事業をこうやって提案されてきたバックボーンはよくわかりました。実際に、この環境整備をやりたいというふうに手を挙げたところは、全部補助というか、支援されるわ

けですね。要は、女性の就労実績がなかったとしても、この環境整備は進められていくということですかね。

○ 渡辺商工課長

制度をこれからつくっていきますけれども、女性の就労実績ありきというよりは、女性を受け入れていただける環境づくりに、新たに、さらに取り組んでいく企業に対しての補助制度をつくってきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

実際に女性を採用したかどうかというのは問わずに、環境整備の補助をしていくという形はよくわかりましたので、ただ、やっぱり本当にそれが就労に結びついていなければ、提供する意味がなくなってくるので、その追跡もしっかりとしていただいて、どんな課題があったのかというのもぜひフィードバックして、実のある事業にさせていただくようお願いしておきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。ないようでしたら、質疑を終結いたします。よろしいですか。漏れはないですか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論がございます方は、発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

討論ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会に送るかどうかについては、採決の後にお諮りをいたします。

議案93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会に送るべき事項がありますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご提案なしと認めますので、全体会に送るべき事項なしということで、送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費中関係部分、第1目商工総務費、第2目商工業振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

それでは、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算(第6号)、第1条歳入

歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費中関係部分及び第2条繰越明許費の補正についてを議題といたします。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費中関係部分

第2目 商工業振興費

第2条 繰越明許費中関係部分

○ 樋口龍馬委員長

当議案は追加上程分ですので、資料の説明をお願いします。

○ 渡辺商工課長

それでは、引き続き、よろしくお願いします。

資料につきましては、タブレットの06予算常任委員会の中の17、平成31年2月定例月議会、この中の02補正予算資料（部局別）、その中の07商工農水部のPDFファイルとなっております。よろしかったでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

続けてください。

○ 渡辺商工課長

それでは、3ページをお願いいたします。まず、商業動向調査費でございます。

この商業動向調査の歩行者流量調査及び買い物調査の実施に当たりまして、指名競争入札を行ったところ、予算額を下回ったことから、462万円余の減額をお願いするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。買い物拠点再生事業費でございます。

こちらは平成31年1月末時点での執行実績及び年度内の見込みを考慮いたしまして減額をお願いするものでございます。

内訳といたしまして、まず一つ目、4番の(1)、商店街活性化イベント事業補助金でございますけれども、当初9件の見込みに対しまして、6件の見込みということになりまして、267万7000円の減額をお願いするものでございます。

5ページでございます。2番の空き店舗等活用支援事業補助金でございます。

こちらにつきましては、1年目と2年目に合わせて16件の見込みに対しまして、5件の見込みとなっております、400万円余の減額をお願いするものでございます。

3番の商店街魅力アップ事業補助金につきましては、11件の見込みに対しまして、7件の見込みとなりまして、90万円余の減額をお願いするものでございます。

この三つを合わせまして、762万9000円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。中小企業新規産業創出事業費でございます。

こちらは、中小企業の新技术や新製品の研究開発を行う事業に対しまして支援をする制度でございます。当初予算の6件に対しまして、4件の実績となりまして、600万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。企業立地奨励金交付事業費でございます。

こちらにつきましては、具体的には、表の一つ目、工事完工の遅れ等による減額といたしまして、二つの事業がございます。

二つ目ですけれども、企業から当初ヒアリングによる見込みから、実際の申請に差があったもの、あるいは、実際に細かく見ていった中で交付対象外になったものを含めまして10事業でございます。

三つ目ですけれども、資産の除却や評価額の確定によって数字が変わってきたというところで6事業ございまして、合わせまして1億4800万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。民間研究所立地奨励金交付事業でございます。

こちらは、当初予算で見込んでおりました二つの事業のうち一つに、研究機器導入事業がございましたけれども、こちらのほうが導入の事業が1年ずれるということで、来年度以降に延期するということになりまして、1億5300万円余の減額をお願いするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。三重北勢地域地場産業振興センター——じばさん三重——の運営費補助金でございます。

こちらにつきましては、外壁タイルの修繕工事を昨年度実績分を見込んでいたんですけども、破損や劣化が昨年度に比べて少なかったことなどによりまして、修繕が当初予算よりも少なかったというところで、トータル490万円の減額をお願いするものでございます。

最後、10ページをお願いいたします。こちらは国の二次補正予算に伴うプレミアム付商品券関係経費でございます。

こちらにつきましては、国が進める地方消費税率10%への引き上げが低所得者の方、あるいは子育て世代の方の消費に与える影響を緩和するということ、それと、地域における消費を喚起、下支えするために、低所得者、子育て世帯向けにプレミアム付商品券を発行するものでございます。

内容といたしましては、購入対象となります対象者のリストの作成、管理システム構築のためのプログラム改修等、あと、対象と想定される方への広報活動の準備などのほか、商品券の利用可能店舗、あるいはプレミアム付商品券の発行事業等につきまして、準備を行うものでございます。

また、この事業につきましては、国の二次補正予算に伴い実施するものであるものから、補正予算額と同額を繰越明許費として計上させていただいております。

その商品券事業の内容でございますけれども、まず（1）購入対象者の方でございますけれども、①平成31年1月1日時点で住民税非課税の方。また、②3歳未満の子——2016年4月2日生まれから2019年6月1日生まれの方——が属する世帯の世帯主というふうになってございます。

（2）購入限度額といたしましては、①は住民税非課税の方は2万5000円分の購入ができるということでございます。販売額は2万円となります。子育て世帯の方も同じですけども、子育て世帯の方の場合は、3歳児未満の子の数を世帯主が購入できるというところでございます。

割引率は20%となっております。こちらは、今のところ、国が全国的にやるということで、方針が出ているんですけども、1冊5000円の商品券を4000円で購入できるというふうになってございます。それを1人5冊まで購入できるということで、額面でいきますと5000円の商品券を5冊まで、合計しますと2万5000円分を購入できるという内容となっております。

また、その5000円の内訳としまして、国のほうからは、1枚500円券を10枚つづりで用

意するようになると言われているところでございます。

スケジュールでございますけれども、平成31年3月から対象者リストの作成や管理システムの構築の準備を行いまして、6月から住民税非課税の対象者への広報活動を実施しまして、7月から8月ごろにかけてまして、購入希望の申請の受付、あるいは取扱店の募集、9月ごろから引換券の発送、商品券の販売、そして10月から1月ごろにかけて商品券の利用を予定しまして、12月から3月ごろにかけて精算の事務をしていきたいというふうに考えているところでございます。

補正予算額といたしましては1822万2000円、これは国のほうで10分の10、国庫支出金から出していただくというふうに聞いております。

また、このプレミアム付商品券事業につきましては、後ほど説明させていただきますけれども、来年度やる事業になっておりますので、平成31年度の当初予算の補正のほうでもあわせてお願いをさせていただくものとなってございます。

説明は以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質問等ございましたら、発言を願います。

○ 日置記平委員

6ページです。成長産業への新規参入事業、自社研究開発事業で3社、内容を書いていますが、これは特許申請されているのか。

○ 渡辺商工課長

こちらは、今、研究開発をしていただいているところでございます。ですので、そこで最終的には商品にしていくというところでは、特許とかそういったところの手続に入られるところもあるというふうに思っております。

○ 日置記平委員

ありがとう。これはそうすると、この予算で決めれば、この補助金が決まる、こういうこと。この3社に対しての研究開発費。

○ 渡辺商工課長

こちらにつきましては、今年度、審査会を開いて指定をさせていただいているところでございます。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

別段ご質疑ないようですので、討論に移ります。

討論ございます方、おみえになりますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

全体会に送るかどうかにつきましては、採決の後に行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

これより分科会としての採決を行います。よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費中関係部分及び第2条繰越明許費の補正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会に送るべきものはございますでしょうか。

（なし）

○ 樋口龍馬委員長

なしと認め、全体会には送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費中関係部分、第2目商工業振興費、第2条繰越明許費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

では、ちょっと時間ですけれども、引き続きまして、平成31年度当初予算の補正についてに進みたいと思います。

議案第135号 平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第7款 商工費

第1項 商工費中関係部分

第2目 商工業振興費

○ 樋口龍馬委員長

議案第135号平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費中関係部分についてを議題といたします。

当議案は追加上程分ですので、資料の説明をお願いします。

○ 渡辺商工課長

続きまして、当初予算の補正のほうをお願いします。資料につきましては、先ほどのPDFの22ページをお願いいたします。

プレミアム付商品券関係経費でございます。

先ほどの説明の続きになりまして、ちょっと割愛させていただきまして、資料の中の2の（4）番のほうから説明をさせていただきます。

まず、このプレミアム付商品券の発行につきまして、国のほうからは、平成27年に行った商品券発行事業を参考にするとか、それに準じてやるようにというような意見をいただいているところでございます。

この商品券発行団体といたしましては、四日市市プレミアム付商品券実行委員会というものをつくらせていただきたいというふうに考えておりまして、こちらは商工会議所さんとか、楠町商工会さんとか、そういった関係団体で前は構成しておりました。

取扱の予定の店、店舗でございますけれども、基本的には参加登録された市内の店舗というふうになりまして、商店街の店舗、あるいは百貨店、スーパー、ホームセンター等々を予定しておりまして、こちらの店舗に参加を呼びかけていきたいと考えております。

6番でございますけれども、購入対象予定者数といたしましては、先ほど説明させていただきました住民税非課税の方、あるいは3歳未満の子が属する世帯の方ということで、約5万7000名の方が対象になってございます。

7番ですけれども、発行の予定部数といたしましては、1冊5000円分のプレミアム付商品券を28万5000冊用意させていただくという予定をしております。

8番でございますけれども、事業の予定総額といたしましては15億3159万円余というふうになっております。

その内訳といたしましては、平成31年度の当初補正予算において、商品券のプレミアム分といたしまして、2億8500万円を予定しているところでございます。また、事務費といたしまして8800万円余を予定しているところでございます。

平成30年度補正予算のところでは、先ほどのとおり、1800万円余を明許繰越させていた
だきたいと考えておりまして、事業費の総額としては15億3000万円余となっております、
券の発行予定総額といたしましては、14億2500万円を予定しているところでございます。

実施スケジュールにつきましては、先ほど説明させていただいたように、以下のとおり
となっております。

補正予算額といたしまして3億7337万6000円となっております、こちらにつきましても
国庫支出金の10分の10というようなことになってございます。

説明は以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご意見、ご質問等ございましたら、発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

質問がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論ございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るかどうかについては、採決の後にお諮りをいたします。

よろしいですか。

議案135号平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費中関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会に送るべきというようなご意見はございますでしょうか。

（なし）

○ 樋口龍馬委員長

なしと認め、全体会には送らないことと決しました。

〔以上の経過により、議案第135号 平成31年度四日市市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第7款商工費、第1項商工費中関係部分、第2目商工業振興費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

15：30休憩

16：00再開

○ 樋口龍馬委員長

それでは、審査を続けていきたいと思います。

皆さん、再開前に確認なのですが、きょうは、例えば5時半までやる。

（発言する者あり）

○ 樋口龍馬委員長

では、終業の5時15分までを目途として、そこで質問を、5時の時点で最終的な確認をさせていただいて、質問が余り多くないようでしたら、休憩をとらずにぎゅっといかせていただいて、いけるところまでというふうに思いますが、余り遅くならないように私も進行に努めますので、皆様もご協力をいただいて、端的な質問に努めていただけると大変に運用上、助かるということもお願いしたいと思っております。

それでは、引き続きまして、商工農水部中農水振興課、農業委員会所管部分についての審査を行います。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第2条 債務負担行為中関係部分

議案第96号 平成31年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算

○ 樋口龍馬委員長

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除きます）、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分及び議案第96号平成31年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算を一括議題といたします。

本件については、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明から入りたいと思っております。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農水振興課長、石田です。よろしく申し上げます。追加資料の説明をさせていただきます。

資料の場所は、タブレットのコンテンツ一覧の04産業生活常任委員会、18平成31年2月定例月議会、その中の03-01商工農水部請求資料のところになります。こちらの7ページからが農水振興課の部分になりますので、こちらをごらんください。

まず最初に、豊田政典委員のほうから、農業センターの今後のあり方について、どのようにまとめたかわかる資料をとということでご請求いただきました。こちらの資料にありますように、農業センターについては、農家がチャレンジする場、市民が農業と触れ合う場合として、今後、位置づけていきたいと考えています。

チャレンジする場というのは、六次産業化とか、加工とか、商品加工技術のようなことを試してみる場、その場を提供したい。

それから、農業と市民が触れ合う場というのは、市民が収穫とか栽培体験、実体験を通じて農業と触れ合う場所を提供したいというふうに考えています。

こちらに関しましては、農業センターの機能の見直しということで、平成29年度から農業再生戦略会議の中でもテーマとしてご議論いただきましたし、あとは、農業センターに出入りしている農家の方——園芸農家なんですけれども——とか、関係機関、JAとか三重県の農業改良普及センター、それから地元の県地区の自治会さんからの意見を踏まえて、このようにしていこうというふうに今考えています。

具体的な内容としては、真ん中のところに図がありますけれども、整備したいというふうに考えているのは、農産物加工施設、調理体験室、ビニールハウス・展示体験圃場、販売スペース、研修室といったようなことを整備して、ここで農家なり市民の皆さんが農業といろいろな触れ合いをしていただくという場にしたいと思っています。

この中で中学校給食センターとの一体整備の検討ということもありましたので、その場合は、こういうメリットがあるということが一番下にまとめておきましたので、参考にしてください。

それから、次のページが、これを具体的なイメージとした図になります。農業センターの敷地の南のほう、下のほうです、こちらは今、樹木園があるんですけれども、平成31年度はここを整地して、ここに体験圃場とビニールハウス等を整備していきたいと思っています。

全体スケジュールは、一番下の表にありますように、平成32年度になると、この南ゾーンの部分に、ビニールハウス等の必要な体験施設を整備して、平成32年度から平成33年度にかけて、建物の設計をしたい。平成34年度、建築工事を経て、平成35年度当初から全体

の新しい施設を運用したいというふうに考えています。

全体事業費は、その表の下にありますように、現段階で3億8500万円ほどを見込んでいます。

それからもう一つの資料、同じく豊田政典委員から、農水振興課がやっている農道舗装の要望の採択の考え方を何かまとめたものを、ということでした。

こちら、一番上の表に、舗装率を挙げました。現在、農道の延長は7万8000mほどですが、平成30年度の舗装率は59.2%になっています。

舗装に係る事業費として、平成30年度、ことしは2250万円ほどが見込まれる予定です。

地元要望の実施率、平成30年度は16件のご要望に対し、9件実施しました。

この考え方ですけれども、基本的には農水振興課向けの要望として上げられたものの中から、受益面積とか戸数とか、使用頻度の高いものから順位づけをさせていただきまして採択をしています。ただ、これは農水振興課向けの地元要望として上がってきますので、この中には井堰とか取水ポンプとか、そういった取水施設も一緒に入っています。そうすると、やはり取水施設をどうしても優先するというようになってきますので、その年の予算の執行状況によっては、実施が次年度送りという場合もあります。

このところは、ことしの予算の中の新規事業に、「地域農業づくり支援対策事業」を新たにやろうと思っています。こちらは地域の農業をどうしていくかを皆さんで話し合っていて、計画づくりを進めていきたいというものなんですけれども、例えば、この中で農地集積を進めながら、そういった場面で農道舗装が必要やというような計画がもしてできてきた場合には、それは何らかの新たな別のものを設けるなどして進めていきたいと思っていますので、これはこの事業を進める上で、そういった仕組みづくりもあわせてやっていきたいというふうには考えています。

説明は以上です。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、質疑を集めたいと思います。

小川委員、先ほどの、ここで農業センターのところが出てきましたので。

○ 小川政人委員

農業センターの追加資料をもらったんだけど、この中の8ページに農業センターの絵がかいてあるんだけど、給食センターについて、地元は歓迎していない、反対しておるという声があるんだけど、それは本当かね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

私ども、教育委員会と一緒に、地元のほうへ説明させていただきましたけれども、そこで給食センターが来たときの騒音とか交通安全対策はどうかというふうな心配の声が聞かれていたということは承知しています。

○ 小川政人委員

反対の陳情が出たと聞いているんだけど、その辺は聞いていないの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

私どもとしては、この農業センターの新たな整備ということで、地元のほうにも説明をさせていただいていますので、今、農業センターの整備ということに関しては、地元から反対、いろいろな内容、こうしたらどうかという提案を受けていて、それをもとに今、検討しているという状況です。

○ 小川政人委員

質問と違うよ。俺はここの中の一面を給食センターにすることについて反対されておると違うかと聞いている。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

こちらの8ページの図は、途中で教育委員会から一体整備ということの提案もありまして、こういうふうなことも考えられるということでお示しはしているんですけども、私どもとしては、基本的には農業センターの再整備なので、給食センターがあるなしにかかわらず、農業センターの中身についてはこういうふうにしたいということで、地元にも説明をさせていただいて、それに関しては反対は受けていないということです。

○ 小川政人委員

でも、給食センターがもしできないとすると、変わってこうへんのかなという。ここがなくなったら、別にこんな変形した利用の方法にならなくてもいいのと違うか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

そうです。農業センター単独となれば、レイアウトに関しては変わる可能性はあります。

○ 小川政人委員

もう一つ、余分なことかわからないけれども、全部場所を変えるということはない。この場所は交通渋滞とかいろいろあると聞いているんやけれども、その辺でいくと、場所、ここまで再整備しようとするなら、新たな適地を求めることは考えていないのか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

こちら私ども単独で地元の方に説明させていただいたこともあるんですけども、そのときにも、やはり今の状況だと、もっとしっかり活用して行ってほしいと。例えば、もっと農産物を広げたり、隣の保育園のほうからも、もっと憩いの場として利用したいということでしたので、あそこの場より他の場所ということの意見はいただいていませんし、我々も今は考えていません。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員、よろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

資料ありがとうございました。

私、請求したのは、請求時に言ったように、決算審査において議員間討議を行って、現

状の農業センターでは存在意義があるのかないのかという話から始まって、最終的にこの委員会で存在意義があれば明確に示すべきであり、示すことができないのであれば廃止も含めて検討すべき、こういう意見の一致に至ったということから、今回の予算計上において、考え方を整理してほしい。そんな意味合いで請求したのであります。

7ページにいろいろ書いていただいて、平成29年度農業再生戦略会議でこういうことを議論したというので、6プラス6項目あります。今、課長の話は、こういうふうにいきたいと今のところ考えていると。この12項目を見ていくと、まず、これを全部やっていくための予算であると、そんなふう理解していいのか、もう一回確認します。聞かせてください。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

取り組む内容としては、ここに書いてあるとおりのことをやりたいと思っています。

○ 豊田政典委員

中には、今でもやっているんちゃうのというのが幾つかあるように思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

現在でもやっておるところはありますし、これからもっと工夫していこうと思っているところもありますので、それを含めてやっていこうというふうに考えています。

○ 豊田政典委員

12項目のうち、今でもやっている、掲げている事業内容はどれか。全部言うてください。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

2番目の研修会をやっております。それから、3番目の新規就農者への技術研修もしています。4番目の三重県とか民間活力との連携というのはまだこれからになります。食育や農業体験の場というのは、実は過去にやっていたこともあるんですけども、今はほとんどされていません。それから、農業者の相談窓口というのも、こういった体系だった、総合的なものとしてはできていない状況になります。あと、市民関係のところから言いま

すと、相談窓口はそうですし、情報発信は余りできていません。

○ 豊田政典委員

「そうですし」というのはどっちなの。「相談窓口はそうですし」というのは。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

済みません、総合的な相談窓口としては、今はできていません。

それから、先端技術の情報発信の場としてもできていません。食育・農業体験は、先ほど申し上げたように、過去にやっていました。それから、地元特産品の情報発信・販売・試作の拠点、これも販売というのは過去に実はあったんですけれども、今はできていません。農業者が研修・会議ができる場としては、会議室の貸出等で利用していただいています。市民菜園としては、農業センターの中に今はございません。

○ 豊田政典委員

そうすると、三つぐらいは今もやっている。それはさらに充実していきたいし、過去にやっていたのも三つぐらいあるけれども、現在やっていないので、改めて新しい形でやっていきたい、このように受けとめましょうか。

決算審議のときに我々がいろいろ言って、現状ではあかんという声が、わかりやすく言えば多かったのが、今回は、この際、新しくつくって発展させるぞということですよね。機能的にも、施設のにも。それでいいんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

はい、そうです。もう一度見直しをして、今、実際に十分活用されていない施設がありますので、そこを活用できる方向に取り組んでいきたいと思っています。

○ 豊田政典委員

だから、4億円弱かけて、新しい農業センターを再生するので見てくれと、そういう予算ですよ。もう一回だけ。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

そうです。今、ちょうど農業再生戦略会議でもやっているように、生産しているだけではなくて、違う取り組みをしていかないと、なかなか農業者は難しいという、大分環境も変化していきますので、そういったことにも対応できるように、これを機会に中身を見直したいということになっております。

○ 豊田政典委員

わかりました。

もう一個、今、小川委員も言われたので、改めて陳情第12号を読んでいるんですけども、これは県地区連合自治会長ほか3名から、1月18日に受理に出されている。5項目陳情事項があって、場所の話が出てくるんですよ、やっぱり。読んであげますけれども、「旧あがた農業クラブが借り受けていた市有地を含む場所を給食センターの候補地とするか、給食センターを農業センター敷地に建設する場合は、農業センターを旧あがた農業クラブが借り受けていた市有地を含む場所に移転し」というようなことが書いてある。最終5項目めは、地域住民へ丁寧な説明と対応を行うこと、この内容を知らないんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

陳情とかそういう意見があるというのは承知しております。

○ 小川政人委員

ちょっと待て、今、最初の説明やと、聞いていないとか言うたやんか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農業センターは、地元に来られたら、そういう問題があるから困るということは聞いていないです。

○ 小川政人委員

移転ということが陳情にも入っていたよね。

○ 豊田政典委員

場所を違うところに。

○ 小川政人委員

うん、違うところに。そんなの全然聞いていないという話やったやないか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

済みません。給食センターと一体整備であればということというふうに、私は今、認識しています。農業センターの見直し、あるいは再整備ということだけに関して、反対とか、そういう意見は聞いておりませんという意味です。

○ 小川政人委員

じゃあ、農業センターだけでも移転をしてという陳情書と違ったか。今、読んでもらうたのは。

○ 豊田政典委員

振り返ってみますけれども、「給食センターを農業センター敷地へ建設する場合は、農業センターを旧あがた農業クラブが借り受けていた市有地を含む場所に移転し」となっている。僕のほうで言いますけれども、その場所に異論ありみたいなふうにも読めるし、十分な説明がない、対応ができていないと書かれていますけれども、そうなんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

私どもは、あくまでも農業センターの再整備ということで、今、お出しさせていただいているので、それにおいては、地元のほうから反対も受けていませんし、こういうふうにご意見を伺いなさいということも、今、ご意見はいただいている。ただ、給食センターの一体整備ということであれば、少し違うことを地元のほうが考えておられるというのはあると思います。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

だけど、この考え方がようわからんのやけれども、給食センターありきでここへつくる

から、整備を変えるんや、レイアウトを変えていくんやというやり方をしているんやわな。ということは、農業センターをさらに発展をさせるという意味合いよりも、給食センターが主で、従が農業センターみたいな感じを受けておるんやけれども、そうではないのかな、そういう感じしか受けていないけれども。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

私どもは、もともと農業センターを見直すべきだという話もありました。委員からもいただきましたので、平成29年度の段階から中身をどうするかというのは議論してきました。それに従ってどうするかを考えていて、平成30年度になってから給食センターの話が来たものですから、一体整備ということであれば、少しのメリットはあるからということで、今回、こういう絵を描いていますけれども、もともと私どもなりに、農業センターをどうするか、どう改築していくかということを考えていましたので、そのための予算をお願いしているという認識です。

○ 小川政人委員

そうすると、もともと変えるという考え方でいくと、この給食センターが来なかったら、それは全然変わるということなのかな。これが来たで、こういう形に変えてしまったということかな。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

はい。ここに書いてある絵は、給食センターと一緒にここに整備するところなるという絵です。ただ、もしこれがないとなると、機能としては同じ機能をというふうに考えていますけれども、ここに整備するレイアウト等は変わるということになります。

○ 小川政人委員

だから、それでいくと、主は給食センター。給食センターが来るもので、自分たちはレイアウトを変えたということにしかならへんと思う。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

この絵は、一体整備ということで、教育委員会から話をいただきましたし、市としては

その方針というふうなことであると認識していますので、今回お示しした絵はそういうふうになっているということです。

○ 小川政人委員

同じことばかり繰り返さないかんけれども、7ページの機能をきちんとやろうと思ったら、僕はここでは手狭やと思っているんや。いろんなどころの農業センターを見に行っただけでも、今どきこんな小さい手狭なところで農業センターをやろうという考え方がよくわからんのやけれども、ただ単に、旧来からあるで、議会が活用しておるのかと言われたで、ちょっと見直したという程度のものやったんなら、やめたほうがええんと違うのかなと思っているのやわ。もっときちんと、あんたらが言っている機能を果たそうと思ったら、僕は思い切ってもっと広いところに移転をして、きちんとしたものをつくるべきやなと思っているんやけれども、この場所でそんな機能が全部果たせるかなというと、ちょっと疑問やな。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

確かに、よくある農業公園的な大きな農業センターということであれば、おっしゃるように、規模的には小さいとっております。ただ、ここにある機能ということであれば、この規模でもできるのではないかというふうに考えています。

○ 小川政人委員

だから、見解もそうだという話なんやけれども、本当にこんなことを全部この場所のできるかなというと、ちょっと難しいなと僕は思っている。

以上。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。

○ 豊田政典委員

もう一回、確認させてほしいんですけども、陳情のほうを見ているので、8ページのような配置の農業センターに県地区の連合自治会等は反対していない、これでいいんです

か。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

一体整備ということであれば、今言った交通とかにおいとかの影響が心配されるので、そこはきちんと対策をとってほしいと言われているというふうに聞いています。

○ 豊田政典委員

文章では、別の場所に移転し、給食センターへの安全な進入を十分確保することを検討すること、となっている。

私も判断せなあかんわけです、この予算。そのときに、一つの重要な参考材料になる可能性がある。地元連合自治会の意見というのは、住民の意見。反対を押し切ってこれできたいということによろしいですか。

○ 樋口龍馬委員長

豊田委員、給食センターの事業費ではなくて、私たちが審査しているのは農業センターの事業費です、そこだけは整理をしてくださいね。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農業センターの整備という意味で、こういう機能を持ってやっていきたいという部分に関しては、これをお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○ 豊田政典委員

給食センターのことは知らんということ。こっちだけを通せと言っているわけですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

給食センターと一体整備というのは、ここにも書きましたけれども、一定のメリットがあるので、もしそれが同時に整備できれば、そういうメリットが出せるということもあるので、それはお考えいただきたいですけれども、まずは私どもとしては、農業センターの新たな機能を実現させるための予算というふうに。

○ 豊田政典委員

そんなんあかんで。縦割りも甚だしい。

○ 小川政人委員

違うよな。

○ 豊田政典委員

給食のほうは向こうに聞いてくれ、こっちは農業センターだけの話をしているんだ。こっちはこっちだし認めてくれって、こんなふざけた提案付託はないよ。審査はたまたま別々にやっているけれども、一体の予算だからね、これはおかしいよ、委員長。それこそ教育委員会を呼んできてくれや。一緒に話をしよう。

○ 樋口龍馬委員長

ということであれば、全体会なり、連合審査会になるんですが、教育民生常任委員会さんと連合審査会というのは、今回の当初予算の中では現実的ではないのかなというのがありますので、そこはご理解をいただきたいなというふうに思うんですが。

○ 小川政人委員

今、課長が言うのはようわからんのやけれども、農業センターとして自分たちは考えておるんやと、それだけのことしか考えていないんやけれども、一体整備をするところでメリットがあるんやという中で考えたというんやけれども、地元は一体整備していらんわと言っているんやわな。やめてくれ、そんな一緒にせずによそへ移転してくれ、よそでやってくれさという話なんやけれども、メリットがあらへんやん、地元にとってはデメリットやと言っている。

それからもう一つは、農業センターをつくるならつくるで、自分たちが計画したなら、給食センターが来るでまた変えました、そんな従属的な考え方にならんと、自分たちは、いや、農業センターをもっと拡充させるんやから、給食センターは別のところへしてくれさというのが一つの話やと思うんやけれども、いやいや、それもそれで受け入れますから、それに合わせてちょこまかやりますわという話しか、僕には聞きとれやんのやけれども。それは全体会送りをまた提案させてもらうで、両方兼ねてやる。

○ 豊田政典委員

僕も質疑はそこまでです。

○ 日置記平委員

新しい提案を出します。農業センターのあり方について、農家がチャレンジする場、市民が農業と触れ合う場を提供する、まことに新しい提案。産学官連携。四日市農芸高校の学と、農業という産業界と、四日市市と、連携をしたら、金要りませんで。全部の施設が四日市農芸高校にある。ただ、県と市とのすみ分けがあるけど、そんなに難易度の高いハードルではないと思う。一挙に解決する。これ、高校生、やる気起こすぜ、これ。めっちゃいいことになるんと違う。農業振興。ここの中に書いてある提案された機能、全部クリアできる。どうですか。すごいと思わん。感動。これが提案。これはおもしろいと思う。積極的な提案です。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

地元で農業系の高校があるということは、地元の農業にとって一つメリットだと思うので、連携というのは考えていくべきかなとは思いますが。

ただ、施設を共同で利用するとなると、なかなかハードルが高いのかなという気もしますけれども、やり方、どういうふうな連携ができるかというのは考えていくべきかなというふうに思います。

○ 日置記平委員

このハードルは、進め方の勢いの差で決まる。難しいんやなって言ったら、もう終わり。この勢いでドンといけばいい。産学官連携でめっちゃよろしいやないか。最高。とにかく提案ですから、ちょっと立ちどまってやってみる必要はあるかと思えますよ。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

もう一個なんですけれども、最後、9ページ、農道舗装の資料もいただきありがとうございます。これはもう決算審査議論の中であったので請求したやつで、資料の内容はわかるんですけれども、我々が議論した結果、意見の一致に至ったのは、全ての農道を舗装するのではなく、ガイドラインで線引きを行い、必要な農道のみ舗装していくべきである、こうなっているわけですよ。この資料を見ていると、その辺がよくわからなくて、この意見に至るまでに、いろいろな委員が意見をしている。これ、確認したのかなと思いながら資料を読んでいるわけです。未舗装が半分以下になってきて、全部やるような感じなんですけれども、その辺はどういう方針なんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農道の利用、農地の状況は従来から変わってきているところもありますので、なかなか全部は難しいかなということで、順々に追っていく中で、こういう順位づけをしながら農道舗装については取り組みをさせていただきたいというまとめ方をしています。

○ 豊田政典委員

現状はそうだと、ただ、この委員会は全ての農道を舗装する必要はない、むしろしないほうがいい場面もあるのではないかと、言っている。それから、きちんと舗装する、しないをガイドラインで線引きを行うべきだ、必要だと言っているんですけれども、これについての考え方はどうなんですか。次年度の予算で。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

舗装するというのは、やはり要望なり利用率で長いところがあると思うんですけれども、市内というふうな線引きというのは、なかなか難しいかなと。そのところは、もしつくるにしても、どういう線引きをするかというのは、まだそういうところを見出すところには至っていないということです。

○ 豊田政典委員

僕が言った意見ではないので、詳しい意見内容までわかりませんが、全ての農道を舗装すべきというわけではなく、私道に近いような形で使用している農道や云々という形で、意見の一致で、委員長、全ての農道を舗装するのではなくて、線引きを行うべきだと思

ます。どう捉えていますか。

○ 樋口龍馬委員長

そのときの集約の話では、執行部のほうも全ての農道を舗装することは難しいしと。ガイドラインをつくっていったら、この歩道については舗装するべきであろう、舗装せずに残していく農道ももちろん出てくるだろうというような形で集約を図っていきました。農道を残すべきだという意見は副委員長から出てきた話であったわけですが、日本の原風景というような考え方であったりする中で、あえてアスファルトを引き込む必要はないのではないかという副委員長からの発言があり、そのことを委員会の中で確認していただく中で集約を図っていき、ガイドラインをつくることによって、舗装する、舗装しないという仕分けをするべきではないかというような意見にまとめさせていただいたところであります。

○ 豊田政典委員

その意見集約に余り合致しているようには思えないんですけども、今の答弁が。当委員会としてはどう受けとめますか。

○ 樋口龍馬委員長

まず、今の豊田政典委員の確認を聞いて、商工農水部として、方向性が合致していないかどうかというところの所感を聞きたいと思うんですが。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

例えば、原風景とか、そういう意味での農道を残すということであれば、それはしないということではなくて、その状況のまま置いておくという姿勢だけあれば、私どもが最終的に全部やっていく中で、当然意見とかも聞いていきますから、何もしてほしくないのにするということはないと思います。なので、今の段階では、基本的にどこをやっていくかというところだけを決めさせていただいているという判断です。

○ 石田商工農水部理事

済みません、補足になるかあれなんですけど、資料の丸で三つ目のところに地元要望に対

する実施率というふうに書いてございます。まず、やるかやらないかというのは、地域の中で、原風景という部分も含めて、農道というのはやはり地域に一番住まわれている方の道路というイメージでございますので、まず土木要望に出てくるか来ないかというところでの判断が地域にあると思っています。石田課長が一番最初に説明させていただきました、地元要望に対する実施率は、このようなパーセントになっておりますけれども、地域で自分たちの農地の部分を農道も含めてどうしていくかという地域づくりをしていただければ、土木要望とは別の形で、これから支援を考えさせていただきたいという説明をさせていただいたと思っております。

ですから、まず残すか残さないかというのは、私は土木要望に上がってくる来ないで地域のそういった合意はとれてくるのかなというふうに考えておりますけれども。

○ 豊田政典委員

私は納得しました。

○ 平野貴之副委員長

僕も納得しました。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 小川政人委員

きのう、日置委員の一般質問を聞いておって、農業振興地域の網かけの土地があるけれども、そろそろ外してもええのかなと、いつも茂福とか霞ヶ浦のところ、もう農業振興地域を外してもいいのかな、優良農地とはとても思えないんだけど、その辺を外すのは難しいんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

一応、農業振興地域ですと指定してある、実際に営農されているところなので、私どもの判断でそれを外すというのは、基本的にはないです。我々はそれを少しでも維持できるような支援をしていきたいと思っていますので、営農が継続できる限り、それに向けての

支援を考えるべきところというふうに考えております。

○ 小川政人委員

確かに網がかかっている以上は営農を続けておると思うんやけれども、逆と違うかなと思って。農家の人たちは、もう売ってもええよ、農業をやらんでもええよと思っている人がたくさんおるのに、いや、網がかかっておるからできませんよと言っているのが今の現状やと思っておるんや。そういう中でいくとね、やっぱりきちんとそろそろ農家の意見を聞いて、もうここで営農をずっと続けていきますかと確認するのが大事だと思うし、それとまた別の観点でいくとな、名古屋圏での存在感をここ10年間で示すんや、勝負するんやと市長は言ったんやけれども、何をもって名古屋圏での存在感を示そうとしているんやと思うたら、近鉄沿線のいい土地で、確かにもうけは続いておるけれども、産廃の地下水も流れてくるし、農業地としてはそんなにメリットがある部分やないと思うておるもので、その辺の考え方をちょっと変えたほうが、いろいろな開発の申請が出てきておって、みんな断つとんのやろう。そういう話を聞いているけれども、本当に農家がそこで営農を続けたいと思っておるとは思っていないけどな。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

おっしゃるとおり、実際問題、続けることができないという方も多いですし、できることなら、もうやめてもいいかなと思っている農家も多いと思います。ただ、農業経営というのは、特にお米の場合は、ある程度の規模をしないと、やはり経営が成り立たないので、そういう方は、ぜひとも地域の担い手の方に農地を預けて、経営ができる農家をつくりたいと思っていますので、そのための地域づくりをやりたいというふうに今考えているところです。

○ 小川政人委員

僕はあそこは農家にしておくよりも、やっぱり名古屋経済圏での存在感を示すというのであれば、きちんと開発して、工場も誘致できるし、住宅にもできるし、そういう部分を考えていかんと、農家で頑張りましょうと言ったら、新しい工場を誘致しても、独身者のワンルームマンションは結構ふえてきておるけれども、結婚したら、みんなよそへ行きます。川越町とか、朝日町とか、菰野町とか、みんな土地あらへんもので行きます。そ

うすると、一番大事な30万人の人口を割ってしまうと、また税収35億円がポーンと飛んでいくという世界にも入っていくのにさ、これから名古屋圏の一員として存在感を示して、ここ10年が勝負やと言うておるときに、何らかの開発の手立てを何も無い、商工課も、さっき聞いておったら、何も積極的な動きをしようとはしていないけれども、特に放っておいても人が寄ってくるようなところは担い手もないと思っているんやけれども、それをわざわざ網をかけておくというのが不思議な話やなど。

○ 樋口龍馬委員長

意見でよろしかったですか。

○ 石田商工農水部理事

済みません、一言だけ。小川委員おっしゃっていただきましたけれども、私どもとしましては、羽津の農業者の方ともお話しさせていただいた中では、今、何とかそういった網の中で頑張っていきたいということでお話も伺っておりますし、その部分で頑張るための農業施策の支援という部分でご要望もいただきましたので、何とか四日市市の農業を守っていくのが私どもの立場でございますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

それはお願いしても、意見の合致は見られないところだと思いますので、理事者のほうも勉強を進めていただいて、いい形で農業が振興されていくように努めていただきたいと思います。

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

日置提案の産学官連携、これを頭に入れておいてよ。絶対に将来的にはこうなるべきである。だから、農業政策における振興については、これが一番いい。今のこの農業センターで何人来るの。四日市農芸高校の農芸祭、何人来るか知っていますか。毎年、僕ちょっと邪魔しておるけれども、すごく人が来んねや、あの狭い町にね。だから、合同でやればいい。ここに地元があるけれども、本当にすごいんや。だから、やっぱりそんな方向に行くんじゃない、これからは。そうすると、みかんの販売促進にもなるし。お茶もある

じゃない。場所が狭ければ市場ですればいいんやし、これ、ちょっと頭から外さんといて。

(発言する者あり)

○ 石田商工農水部理事

農業センターの中で、私ども、今考えているのは、「儲かる農業」の中で、つくったものを六次産業化して高付加価値化というようなところも考えてございます。その中で、農芸高校の生徒さんにも、スイーツというところで、いろいろご協力いただいているところでございます。例えば四日市の特産のお茶もやっていただいておりますけれども、そういったもので農業につながるという部分で、日置委員におっしゃっていただいたように、学官連携に生産者の産が入ってくるというところで、農芸高校の方でやっていただいたものを、もう一度フィードバックして農業の方にそれを提案として出していたとか、そういう連携は今後十分考えられると思っておりますので、ぜひやらせていただけたらなというふうに考えております。

○ 日置記平委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

追加資料以外の部分も集めていきたいと思えます。ございます方はおみえになりますか。

○ 豊田政典委員

鳥獣被害防止対策のところなんですけれども、当初予算資料、220分の106、4行足らずの文章がるる書いてあるんですけれども、地元自治会や猟友会等と連携し、効果的な捕獲・追い払いを図るとともに、自治会等への追い払い活動への支援、地域ぐるみの総合的な被害防止対策の強化を図る。

毎年議題になる案件だと思うんですけれども、現状、地元自治会で追い払い活動をやっているところはどのぐらいあるんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

地元で組織立って活動しているところは一つです。

○ 豊田政典委員

この鳥獣被害が問題になって、皆さん、困り始めて、当初は幾つかの地区で追い払いとかをやっていたと思うんですけども、なかなか効果が上がらないので、やめていった、そんな認識でいいんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

サル(ニホンザル)の追い払いにつきましては、サル(ニホンザル)の数自体が大分減りましたので被害自体が減りました。部分的にはぐれザル(ニホンザル)の出没はあるんですけども、出没の機会が減ってきたので、活動する以前に比べれば頻度は下がっているというふうには思います。

○ 豊田政典委員

そうすると、サル(ニホンザル)については追い払いによって数が減ったから必要なくなった。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

サル(ニホンザル)については、個体数が減りましたので、以前に比べれば被害は減っています。

○ 豊田政典委員

ここに書いてある地元自治会や猟友会等と連携し、効果的な捕獲、追い払いを図る、その後、自治会等による自主的な追い払い活動への支援というのは、その1地区のことを差しているということですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

追い払いという意味では、基本的にはサル(ニホンザル)になるんですけども、それ以外の有害鳥獣の防除対策としては、例えばイノシシ(イノシシ)の被害がかなり今はふえていますので、できれば地域でまとまって防御柵を張っていただく。それから、収穫を残したりしないように、餌場とならないような取り組みをしていただく。そういったことでの地域活動を定着させていく必要があるなので、平成30年度から地域活動への助成金という仕組みをつくって、今、取

り組んでいるところです。

○ 豊田政典委員

サルの追い払いは1地区、どこですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

川島地区です。

○ 豊田政典委員

川島地区と連携するし、支援も続けていくと。それ以外の、イノシシは、捕獲について、地域ぐるみの制度をつくったので、引き続きそれを支援していくということか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

一定の侵入の対策をとると同時に、それと猟友会等も連携して、捕獲については地域のひと協力しながら檻の設置場所とかも決めて、今申し上げたように、餌場とならないような地域づくりについて地元活動の支援をしていきます。

○ 豊田政典委員

それは現在、稼動しているのは何地区ですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

4団体から活動支援の申請をいただいているところです。

○ 豊田政典委員

ほかにも被害を受けているけど、まだ申請をしていない団体にも拡充していく、そういう理解でいいですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

そういう取り組みをほかの地区にも広げていきたいということです。

○ 豊田政典委員

そうすると、1行目には、有害鳥獣による農作物への被害が依然として続いていることから、とあるけれども、それなりの効果が上がってきている、そう考えていいですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

イノシシについては、減ったなど市民の皆さんに実感していただけるようなところまではまだ至っていません。捕獲も一生懸命しているんですけども、それ以上にふえているという事情があると思うので、まだまだイノシシ対策は途上です。

○ 豊田政典委員

1回、数字をもらったほうがいいんですけども、数字をもらえますか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

捕獲頭数の推移とか、そういう数字でよろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

被害額と、それから動物別の捕獲数、今までの5年ぐらいがわかるような数字。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

捕獲頭数は継続してわかるので、被害額は本当の推計値しかないんですけども、それをまとめさせていただきます。

○ 豊田政典委員

今までも出してきましたよ。同じ基準でいいし、依然として続いていると書いてあるやないですか。それなりに示さないとだめですよ。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

まとめて、またお出しさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員長

豊田政典委員に確認をします。

この資料の請求は、審査に影響を及ぼす資料の請求でしょうか。

○ 豊田政典委員

結構言われるんですよ、まだ今でも言われます、皆さん。諦めぎみに言われるもので、反対はしません。早くください。

○ 樋口龍馬委員長

なるだけ早く出すということをお願いさせていただきませんか。

お願いします。

他にございますか。

○ 中川雅晶委員

今のことで、やっぱり私たちも相談を受けるときに、イノシシのことをよく相談を受けるんです。しかも、生活圏に近いところで非常に危惧されている、ガサガサ音がするとか、走っている気配を感じるとか、通学路であったりとか、子供がいるところに隣接しているところなどは、非常に恐怖を感じておられるというところで、何か対策はないのかというところでよく相談を受けるんですが、もとの資料を見せていただくと、自主防除活動事業交付金という形で、被害防止活動に取り組む自治会に対して活動費の一部を補助することとなっているんですが、予算額は35万円なんですけれども、これは実際にどんなことをやっているんですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

実際に追い払いとか、現場の作業とかをするときの消耗品であったり、例えば草刈りとか、柵を設置したりするときの資材費みたいなところでの補助をさせていただいております。

○ 中川雅晶委員

住宅地の近くで猟友会の人に駆除してもらおうというのはなかなか難しいので、実際に駆除するのであれば檻とかとなるんですけれども、やっぱり今は、少しさっき言われたけれ

ども、入ってこないように、フェンスであったりとか、防止柵というところも考えていかなければいけないとなると、これぐらいの予算ではなかなか厳しいのかなと思うと、諦めぎみというところで、諦めないように、最低限の安全策だけはとっていかなければいけない。今まではどちらかというところ農作物の被害に対してというところがあったんですけど、それだけではない視点になると、この辺の予算のことも考えていかなければいけないのではないかなと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

防止柵ということであれば、侵入防止施設整備補助というところでの予算もありますので、これは資材費の2分の1の補助をしています。それから、国のほうでも対策事業がありまして、いろいろ条件があるんですけども、地域で取りまとめをしていただければ、国の補助とかも取りにいけますので、そういったところを組み合わせながら対策はとっていきたいというふうに思っています。

○ 中川雅晶委員

実際に35万円の経費で取りまとめたということは、そんなに要望もなかったりとか、経費もかからずにとということでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

なかなか地域で組織立って活動をしていただけるというのが、そういう組織づくりがなかなか難しいものですから、そういうところからまず進めていく必要が一つはあります。

それともう一つ対策としては、そもそもイノシシの住みかになるような荒れた山とか、そういうところの整備が必要になりますので、一方でうちはみえ森と緑の県民税とか、そういうところを使いながら、里山保全の補助金も設けているので、やっぱりそれもそういう整備をするための団体なり、組織づくりということが必要ですので、やっぱりそのところがないと、なかなか対策が進まないという面はあります。

○ 中川雅晶委員

みえ森と緑の県民税も、そういうのに使っていくというふうになっているんですけども、しっかりと地元の人が合意形成を図って、使いやすいような相談体制であったりとか、

アナウンスであったりとか、窓口での対応であったりとかというのを整備していかへんかったら、このままではどういうふうに動いたらいいか、数人がこう言っているだけでは何も変わらないという諦めモードになってしまうので、しっかりとどういう単位で、どういう形の対策が打てるのかというのを、ある程度、イメージしやすい形にさせていただかなければならないのではないかなと思うんですが、そういう工夫は市の責務としてやっていただかなければ、やっぱり不安は除けないのかなと思いますので、どうでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

ことし活用している団体数は少ないんですけども、そういうところにもいろいろな状況で、どういう活動ができたかみたいな意見を向こうにも聞きながら、工夫できるところは工夫していきたいというふうに思っています。

○ 樋口龍馬委員長

少し関連させていただいて、みえ森と緑の県民税のところ、里山保全等に係る予算というのが、木の使用を推進するみたいな形ではいろいろやっていただいていますし、今回は危険木の伐採とか枝払いかな、そういうところで使っていただくのもいいんですけども、里山保全であったり、適切な管理というところにもう少し目を向けた政策を打ってもらおうと、こういった有害鳥獣の部分にもかかわってくるというような話もありましたので、今予算の中では難しいですけども、進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

里山整備の保全で、ちょっと荒れた竹藪の中を伐採するとか、そういうふうな地域活動に対しても一定の交付金を設けましたけれども、これもやはりそういう活動をしていただくところを育てていかないといけないので、もちろん地権者さんの合意は必要ですけども、そういった取り組みについては、できるだけ支援をしていくように工夫をしていきたいと思っています。

○ 樋口龍馬委員長

よろしくをお願いします。

他にございますか。

この項では、食肉センター食肉市場特別会計も扱っていますので、そちらのほうもあれば。

○ 小林博次委員

有害鳥獣の関連で、防護柵とかはイノシシの話ですね。地域が自主的に追い払い活動をする、ここに書いてあるのは、前から問題にしているんやけれども、どこかで追い払うと、おいしい餌のあるところに行く。追い払うと、また別のところへ行く。だから、たらい回しになっているわけやね。現実にもこういうことになっているんだけれども、地域が一斉に山に追い込むとか、捕獲するとか、そういうように連動しないと、新しい餌場をおサルに与えるだけで、場合によったらはぐれてしまって狂暴化するという現象が起きると思っておるんやけれども、そのあたりについて。ここに書いてある文章の意味がちょっとわかりにくいので、説明をくれれば。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

サルについては、そのような追い払い活動は大事だと思っています。ただ、先ほどから申し上げている組織立った追い払いができていない団体というのはありませんので、そういうのをつくって、それぞれが連携して一定の方向に追い払うという活動がとれたら、それが一番いいんですけれども、今、現状、そのような追い払い体制ができていませんので、そこは課題というふうに認識しております。

○ 小林博次委員

四日市の場合は過去に追い払いをやって被害が拡大していったわけやね。だから、追い払いは鬼の首をとったみたいに書いてあるけれども、やるなら一斉にやって対策しないと、これは意味がないと思う。おサルが減ったなら、追い払いをする必要はないと思う。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

実際に個体数は大分減ったんですけれども、まだ小さい群れが動いていますので、それらに対してはやっぱり来たら、そのままにしておくのではなくて、追い払いということをしていかないと定着してしまいますから、まだ対策は必要だというふうに思っています。

○ 小林博次委員

対策は要らないと言っているわけではない。小さい単位でやってしまうと、新たな餌場に迫いやるだけで逆効果になっているやろうという。だから、やるなら一斉にやって成果を上げるような取り組みをせんとまずいのと違うかな。認識を聞いたわけです。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

そのとおりです。全体的な組織、町間の連携での追い払いが本当は一番効果が高いというふうに思っていますので、それに向けて少しでも活動できるところをふやしていく取り組みは必要だというふうには思っています。

○ 小林博次委員

今まではできなかったけれども、今度はやってくれるということかな。やる気があったらできると思っておるけれども。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

そういう連携ができる追い払い組織みたいなものの育成なり、つくっていくということ、まずしていく必要があるというふうに思っております。

○ 小林博次委員

新たに組織をつくらなくても、自治会が取り組んでおるわけやないか。鳥獣被害に遭うた人たちが既にやっておるわけです。だから、それをいつどうするということを決めて、協力を求めたらええだけの話で、従来から一貫してやられていないから、「サルどこネット」に金を払うより、せっかく金を使うのなら効果が上がる方法をとるべきやないかという意見で。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

簡単に。先ほど委員長の話の中で出された、みえ森と緑の県民税市町交付金と森林環境譲与税の追加資料——私はええんですけれども——議案聴取会で誰かが請求したやつが出ていて、使い道が書いてある。気になってチェックしたのを思い出したんですけれども、総額で平成31年度は約47億8900万円あるうちの大半が国体推進課の総合体育館の木質化に約43億円使っている。みえ森と緑の県民税市町交付金は林業振興というのものもあるんですけども、一番大切な目的は、里山竹林保全ではないかと私は思っているんですけれども、商工農水部に聞いていいのか迷いながら聞いていますが、本来かなと思うような使い方が農水振興課の里山・竹林環境保全支援事業、わずか200万円、これは本来かどうか分からないが、危険木等除去支援事業、100万円、都市計画課の里山保全事業に458万円、教育施設課の学校林整備事業に700万円、ごくわずかです。一般質問で誰かもやってみえましたが、商工農水部、頑張らなあかんのとちやうのというか、ここで考え方を聞いてもいいんですかね。

○ 樋口龍馬委員長

頑張って取りにいく気があるのかないのか。

○ 石田商工農水部理事

委員おっしゃられるように、目的からは本来、商工農水部のほうで、この分についての予算をとっていくという必要があるんじゃないかというお話だと思いますけれども、私も努力をして、少しでもそういったところに使えるような形で、財政当局ともお話しさせていただきたいと思っております。

○ 豊田政典委員

いただく機会がないのか、しているけれども来ないのか、どっちなんですか。

○ 石田商工農水部理事

実際は、しているけれども来ないというところもございます。特に中央緑地運動施設の木質化にというところが全体の中でありましたので、そのウエートがどうしても大きかったというところはございました。

○ 豊田政典委員

平成31年度予算ではそうなっているけれども。

○ 石田商工農水部理事

その続きですけれども、中央緑地の体育館は若干おくれぎみですけれども、そういった部分で、それはもう終局を迎えてしまいますので、その後の残りの部分というところで、私どももそういったところで頑張って取りに行きたいと考えているところです。

○ 樋口龍馬委員長

豊田政典委員、よろしかったですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

○ 小川政人委員

ちょっと待って、一つだけ確認。さっきの農業振興地域の話やけれども、市がやろうと思った外せるのか、それとも国のあれなので無理なのか、その辺がようわからない。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

計画を見直すときは、県のほうとも協議が必要ですので、やはり簡単に外れるというものではないです。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員、よろしいですか。

他にございますでしょうか。

先ほど、なしのお声をいただいておりますが、よろしかったですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、討論を集めます。

討論あります方。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいですか。

なお、全体会へ送るかかどうかについては、採決の後にお諮りをいたしますが、先ほどの農業センターの関係部分について、全体会に送りたいという意見の表明をいただいておりますので、ここだけ除いて、ほかのところの採決をとりますか。

採決をとって送るか、採決をその部分だけ外して採決をとって送るか、これを委員の皆さんに確認したいと思いますが。

○ 日置記平委員

採決をとって送ったらええやな。

○ 豊田政典委員

採決は除いてほしいな。

○ 小林博次委員

委員会としての方向を出しておかなあかんよ。

○ 西口課長補佐兼調査法制係長

まず決をとっていただいてから全体会へ送るかどうかを決めていただく。

○ 樋口龍馬委員長

なんですけれども、その部分、反対の討論は出ていないですけれども、除いてほしいという声は出ているので、その部分だけ除いた当初予算の部分の採決をとるかですね。

○ 豊田政典委員

保留やないか。保留、その部分。

○ 小川政人委員

俺も賛成も反対もせん。

○ 豊田政典委員

日置案も出ているし。

○ 日置記平委員

あんた、えらい気にしてくれるやん。

○ 樋口龍馬委員長

議案93号全体をやるのか、修正をすべきで上げますか。

部局もまたぐし、今、採決をいってしまって、これで当初予算を頑張るという話でもないと思うので、そこだけ切り分けてしまうのかどうか。切り分けられますか。確認です。

○ 西口課長補佐兼調査法制係長

農業センターの部分だけということですよ。

○ 豊田政典委員

ふーんて、今までやっておったやないか。採決を保留して上げる場合。何遍もあるよ。

○ 日置記平委員

そうしい。

○ 小林博次委員

切り分けたらええんちゃう。採決、切り分けて採決して。

○ 樋口龍馬委員長

そうですね。

切り分けてやっていることはよくあると思うんですけども、ただ、当初予算の中でそういうことをやっていくかどうかというのは、ちょっと僕、記憶の中になくて。

○ 豊田政典委員

一緒や。

○ 樋口龍馬委員長

どういうふう結論が出てくるかというところはあるんですが、採決のとり方といたしましては、本日のところは、議案第93号平成31年度四日市市一般関係予算（第1条）、歳入歳出予算、歳出第6款農林水産費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分から農業センターに係る予算を除いた部分についての採決を行いたいと思います。

この部分について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、本件は、農業センターに係る部分を除き可決すべきものと決しました。

全体会送りについて、意見の表明がございますので、農業センターに係る部分の全体会に送るべきというところの表明を、豊田委員からでよろしいですか。小川委員からされま
すか。

○ 小川政人委員

僕は、送るべし。

○ 樋口龍馬委員長

お二人から送るべしという提案がなされておりますので、全体会に送るべき理由に関しては、一体的な予算としては提案されているところが見られる。給食センターとあわせて審査をする必要があるのではないかという、教育委員会にも一定考えを質していきたいという意見も表明されておりましたので、そういった理由でよろしかったですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、その理由で全体会に送るかどうかについて、これは挙手により。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

一つ確認だけさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

はい。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農業センターに係る部分を除くということは、農業センターの整備に係るあの部分というものの理解でよろしいですか。

○ 樋口龍馬委員長

農業センターの整備に係る部分という理解でよろしいですね。

○ 小川政人委員

そう。そうでないと、全部とめてしまう。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

その確認です。

○ 樋口龍馬委員長

はい、そのように理解をしております。

この送ることについて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、全体会に送ることといたします。

[以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第6款農林水産業費、第1項農業費、第2項畜産業費、第3項農地費(上下水道局所管部部分を除く)、第4項水産業費、第2条債務負担行為中関係部分から農業センターの整備に係る予算を除いた部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

議案第96号のほうに移りたいと思います。

議案第96号平成31年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計について、討論がございます方は、発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

討論なしと認めます。

ですので、採決に移りたいと思いますが、全体会に送るか否かにつきましては、後ほど確認をさせていただきます。

採決に移ってよろしいか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

議案第96号平成31年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。全体会に送るべき部分がございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしと認めます。

[以上の経過により、議案第96号 平成31年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

本日は、ここまでとしたいと思います。あすは、朝、けいりんからやらせていただいた後に、補正予算という形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

けいりんの後に、農水振興課及び食肉センターに係る補正予算へと入っていきたいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これをもちまして委員会を閉じたいと思います。

17:12 閉議